

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一



費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費		整理番号	7-1
事業内容	文房具代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	紙ファイル10冊、ファイル2	2,518	1,259	5/29 2,518円/2
	コピー用紙A4, A3	4,935	2,467	6/10 4,935円/2
	クリアポケット、A4ノート	216	108	7/17 216円/2
	インクカートリッジ、宛名シール	13,514	6,322	7/29 (13,514円-870円)/2
	コピー用紙A4, B4, B5	4,676	2,338	8/2 4,676円/2
	コピー用紙A4, ホッチキス針	29,200	639	8/29 (29,200円-27,921円)/2
	コピー用紙A4、クリアホルダー	1,686	843	9/25 1,686円/2
	コピー用紙A4(5冊)	2,268	1,134	10/4 2,268円/2
	インクカートリッジ2個	2,310	1,155	11/5 2,310円/2
	インクカートリッジ2個	2,310	1,155	12/2 2,310円/2
	宛名シール	10,234	3,850	12/17 (10,234円-2,534円)/2
	コピー用紙A4、B4	1,996	508	1/31 (1,996円-980円)/2
	スティックのり	458	229	3/10 458円/2
	コピー用紙A4、テープリ、スティックのり	4,149	2,074	3/12 4,149円/2
	ファイル3冊、クリアファイルポケット	1,893	946	4/17 1,893円/2 3/24購入分
	《合計》	82,363	25,027	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※(領収証金額-その他の活動)/2 ※1円未満切捨て			

- 注) 1 【全費目注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-2
振替払込請求書 兼受領証 <small>通常払込料金 加入者負担</small>			
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社		
金額	千	百	十 万 千 百 十 円
			2 5 1 8
料 金 備 考	**** 合志栄一事務所		
	24708639 アスクールご利用代金		
	日 附 印		
	01-05-29 山口吉敷 郵便局 (55140) 〒94150014		

この受領証は、大切に保管してください。(CVS店舗控)

領 収 書		№098190
合志栄一事務所 様		収入印紙 5万円未満非課税 100万円以下 200円 100~200万円 400円 200~300万円 600円 300~500万円 1,000円 500~1000万円 2,000円
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
	9 4 9 3 5	
但し		内 現 金 小 切 手 振 込 相 殺 約束手形
令和 元年 6月 10日 平成		
上記の金額正に領収致しました。		
 株式会社 取締役社長 藤 隆雄 山口市 中町 番 5 号 ☎ 083 (922) 0111 (代表)		受領者 

※社印、代表者印無きもの、金額を訂正したものは無効※

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-3
----	-----	------	-----

だんぜん|ダイソー
DAISO

ダイソーイオンタウン小郡店
TEL:083-974-1606
<領収証>

2019年07月17日(水)17:39
レシNo:0002
責: XXXXXXXXXX

A4 30穴クリアボケッ	¥108内
A4 ノートブックA罫 4	¥108内
小計	2点 ¥216
(内税額	8% ¥16)
合計	¥216
お預り合計	¥216
お釣り	¥0

いつもご利用ありがとうございます
返品・交換は、1週間以内に
レシートと商品をご持参下さい。
なお食品、印鑑、開封済・使用済
商品をご遠慮下さい。

店:008754 レシートNo:4892

宛名の無いものは、合志栄一宛てに
相違ありません。

払込受領書
(コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名
合志栄一事務所

お問い合わせ番号
24708639

金額 **¥13514**
内消費税等 (1001)

受取人
SMBCファイナンスサービス限
アスクル担当販売店
株式会社三知

受領印

金額を山一エクスストアでの
お支払いはできません。
(お客様控)

№098908

領 収 書

合志栄一事務所 様

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				9	4	6	7	6

内 訳	現金	○
	小切手	
	振込	
	相殺	
	約束手形	

但し _____

令和 元年 8 月 2 日
平成 _____

上記の金額正に領収致しました。

株式会社
取締役社長
山口市 〇〇〇番 〇〇号
☎ 083 (922) 0111 (代表)

受領者

※社印、代表者印無きもの、金額を訂正したものは無効※

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-4
----	-----	------	-----

<p style="text-align: center;">振替払込請求書 兼受領証</p> <p style="font-size: 0.8em;">通常払込料金 加入者負担</p> <p>加入者名 SMBCファイナンスサービス 株式会社</p> <table style="width:100%; text-align: center;"> <tr><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>2</td><td>9</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table> <p>ご依頼人住所氏名 **** 合志栄一事務所</p> <p style="text-align: center;">24708639 アスクールご利用代金</p> <p style="text-align: center;">日 附 印</p> <p>01-08-29 ゆうちょ 銀行 山口店 (55001) N94330007</p>	千	百	十	万	千	百	十	円				2	9	2	0	0	<p style="text-align: center;">振替払込請求書 兼受領証</p> <p style="font-size: 0.8em;">通常払込料金 加入者負担</p> <p>加入者名 SMBCファイナンスサービス 株式会社</p> <table style="width:100%; text-align: center;"> <tr><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>6</td><td>8</td><td>6</td></tr> </table> <p>ご依頼人住所氏名 **** 合志栄一事務所</p> <p style="text-align: center;">24708639 アスクールご利用代金</p> <p style="text-align: center;">日 附 印</p> <p>01-09-25 ゆうちょ 銀行 山口店 (55001) N94320007</p>	千	百	十	万	千	百	十	円					1	6	8	6
千	百	十	万	千	百	十	円																										
			2	9	2	0	0																										
千	百	十	万	千	百	十	円																										
				1	6	8	6																										

この受領証は、大切に保管してください。(CVS店舖控)

領 収 書	№099177																
合志栄一事務所 様	収入印紙 5万円未満非課税 100万円以下 200円 100~200万円 400円 200~300万円 600円 300~500万円 1,000円 500~1000万円 2,000円																
金額 <table style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px;">千</td><td style="width: 20px;">百</td><td style="width: 20px;">十</td><td style="width: 20px;">万</td><td style="width: 20px;">千</td><td style="width: 20px;">百</td><td style="width: 20px;">十</td><td style="width: 20px;">円</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>9</td><td>2</td><td>2</td><td>6</td><td>8</td></tr> </table>	千	百	十	万	千	百	十	円				9	2	2	6	8	
千	百	十	万	千	百	十	円										
			9	2	2	6	8										
但し _____	<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px;">内</td><td style="width: 60px;">現金</td><td style="width: 20px;">0</td></tr> <tr><td></td><td>小切手</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>振込</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">訳</td><td>相殺</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>約束手形</td><td></td></tr> </table>	内	現金	0		小切手			振込		訳	相殺			約束手形		
内	現金	0															
	小切手																
	振込																
訳	相殺																
	約束手形																
令和 元 年 10 月 4 日 上記の金額正に領収致しました。																	
株式会社 取締役社長 山口市 083(922)0111(代表)	受領者 																

※社印、代表者印無きもの、金額を訂正したものは無効※

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】



カメラのキタムラ

山口ノバイパス吉敷店
083-921-2828
お買い上げありがとうございます
2019年11月05日(火)12時27分#650920
店4407レジ02 担 [redacted]

領 収 書

合志栄一事務所 様

4988617041325
I°ソッICBK62
2点 @1155 ¥2,310
小 計 ¥2,310
(消費税等内税 ¥210)
合計 ¥2,310
現金 ¥10,000
お釣り ¥7,690
上記正に領収いたしました

カメラのキタムラ



LINE公式アカウント
友だち募集中♪

T会員の皆さまへ

Tカードご利用情報は、個人情報としてカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)から提携先へ必要な範囲に限り提供されます。ご同意の上、引き続きご利用ください。
詳しくは <http://ccc.jp/cu/>



カメラのキタムラ

山口ノバイパス吉敷店
083-921-2828
お買い上げありがとうございます
2019年12月02日(月)15時11分#653358
店4407レジ02 担 [redacted]

領 収 書

合志栄一事務所 様

4988617041325
I°ソッICBK62 ¥1,155
4988617041332
I°ソッIC62 ¥1,155
小 計 ¥2,310
(消費税等内税 ¥210)
合計 ¥2,310
現金 ¥3,010
お釣り ¥700
上記正に領収いたしました

カメラのキタムラ



LINE公式アカウント
友だち募集中♪

T会員の皆さまへ

Tカードご利用情報は、個人情報としてカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)から提携先へ必要な範囲に限り提供されます。ご同意の上、引き続きご利用ください。
詳しくは <http://ccc.jp/cu/>

振替払込請求書 兼受領証	
通常払込料金 加入者負担	
口座振替番号	[redacted]
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 1 0 2 3 4
ご依頼人住所氏名	**** 合志栄一事務所 24708639 アスクルご利用代金
料 金	日 附 印 01-12-17 深溝郵便局
備 考	(55272) N94130009

この受領証は、大切に保管してください。(CVS店舗控)

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

**振替払込請求書
兼受領証**

通常払込料金
加入者負担

口座番号	XXXXXXXXXX
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円
	1 9 9 6

ご依頼人住所氏名

合志栄一事務所

24708639
アスクールご利用代金

料 金	日 附 印	
	02-01-31	山口吉敷
		郵便局
備 考	(55140)	N94180003

この受領証は、大切に保管してください。(CVS店舗校)

毎日安い!
ディスカウント ドラッグ
コスモス

新山口駅前 TEL083-976-0021

営業時間10:00~21:00迄

●はセルフサービス税制対象商品です
※領収証の再発行は致しません
ので大切に保管してください。
財布等で保管載く場合、印刷面を
内側に折って保管願います。

領 収 証

2020年03月10日(火) No. 0002

合志栄一事務所 兼


¥458-

上記正に領収しました(消費税等
41円を含みます)

担当者 XXXXXXXXXX

内消えいろピット	¥458
(10%対象 ¥458 内税 ¥41)	
*は軽減税率8%適用商品	
合計	¥458
(内税)	¥41)
お預り	¥508
お釣り	¥50

食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。



No. 7754 1点買 16:25TM

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-7
----	-----	------	-----

領 収 書

N9100796

合志栄一事務所様

収入印紙	
5万円未満非課税	
100万円以下	200円
100～200万円	400円
200～300万円	600円
300～500万円	1,000円
500～1000万円	2,000円

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				4	1	4	9	

但し (印) 610535

内 訳	現金	<input checked="" type="checkbox"/>
	小切手	
	振込	
	相殺	
	約束手形	

令和 2年 3月 12日

上記の金額正に領収致しました。



株式会社

取締役社長 森 信雄
 山口市 中津町 番地 番号
 ☎ 083 (922) 0111 (代表)

受領者

※社印、代表者印無きもの、金額を訂正したものは無効※

振替払込請求書
兼受領証

通常払込料金
加入者負担

加入者名
SMBCファイナンスサービス 株式会社

金額
千 百 十 万 千 百 十 円
1 8 9 3

☑ 知り取らないで出してください。

合志栄一事務所

24708639
アスクルご利用代金

日 附 印
02-04-17
ゆうちょ
銀行
山口店
(55001)
N94330003

3/24購入分

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費 事務費 ・人件費			整理番号	8-1
事業内容	事務機器(パソコン) 購入				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	NEC製1台	146,080	73,040	2/26	
		《合計》	146,080	73,040	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※1円未満切捨て				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

台志栄一事務所 様

No.

金額

¥146,080-



内訳

但

現金

小切手

手形

2020年 2月 26日 上記正に領収いたしました

消費税額等 (%)

山口市矢原1008番地の1
株式会社山口特機サービス
代表取締役 藤村 彰



〒730-0990

NEC製パソコン1台

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費			整理番号	9-1
事業内容	来客用茶菓代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	コーヒー	2,487	1,081	6/7 (2,487円-代引手数料324円)/2	
	お茶	254	127	6/25	
	お茶	319	159	7/31	
	コーヒー、ミルク代	286	143	8/7	
	コーヒー	166	83	9/4	
	コーヒー	95	47	10/3	
	コーヒー	2,561	1,115	12/2 (2,561円-代引手数料330)/2	
		《合計》	6,168	2,755	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※1円未満切捨て				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	9-2
【領収書その他の書面の添付欄】 P.9-2~3		宛名の無いものは、合志栄一宛てに 相違ありません。	
領収書	お届け先 山口県小野市... 合志 栄一様 〒753-0067 Tel [redacted]	1円引換明細 2487 円 消費税額等 214 円	
宅急便コレクト	〒350-0168 埼玉県比企郡川島町かわしま 2-1-1 amazon.co.jp http://www.amazon.co.jp/contact-us/	2019年 6月 7日 入金内訳 現金 2487円 記事・品名 ShipID: DQJcXDKWF	印紙税申告納付につき京橋 税務署承認済
ヤマトファイナンシャル株式会社 ヤマト領収金組 (代金引換組) の訂正はできません 上記金額を正に領収いたしました。			



コブやまぐち **083-923-2371**

●7月27日(土)は土用丑の日です●
 €(‘◎’)ヨ◆うなぎ◆~~~~
 ☆ご予約承り中☆お早目にどうぞ♪
 お渡しは7/26(金) 27(土)
 コープポイント3倍です(^*)/
 2019年06月26日(火)15:14 レジ0004

貴No [redacted]
 子No [redacted]

320407 コープ 緑茶	
2コX単118	¥236
小計	¥236
(外税 タイヨウ ¥236)	
外税	¥18
合計	¥254
お預り	¥300
お釣り	¥46
お買上点数 2点	



レシートNo2073 店No00450



コブやまぐち **083-923-2371**

◆◆kyOCERa ☆ コープやまぐち◆
 ピンクリボン商品&セラミック
 キッチン
 捺印10コで特別価格でいくつでも
 (^^)*(^)*(^)*(^)*(^)*(^)*
 2019年07月31日(水)11:10 レジ0005

貴No [redacted]
 子No [redacted]

320407 伊藤園おーいお茶緑茶P	
2コX単148	¥296
小計	¥296
(外税 タイヨウ ¥296)	
外税	¥23
合計	¥319
お預り	¥500
お釣り	¥181
お買上点数 2点	



レシートNo8034 店No00450

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	9-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

毎日安い!
ディスカウント ドラッグ
コスモス

新山口駅店 TEL083-976-0021

営業時間10:00~21:00迄

- はセルフサービス対象商品です
- ※領収証の再発行は致しませんので大切に保管してください。
- 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領 収 証

2019年08月07日(水) No.0003

合志栄一事務所

¥286

上記正に領収しました(消費税等21円を含みます)

担当者 No. [REDACTED]

内ネスレクレマトップ ¥88
内ネカフェエラ ホトルコヒー 無 ¥99
内エセラホトルコヒー 甘さひかえ ¥99

合計 ¥286

(内税 ¥21)

お預り ¥1,086

お釣り ¥800

食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。



No.6725 3点買 18:10TM

AEON

ザ・ビッグ小郡店
TEL083-973-8800
http://www.maxvalu.co.jp/

領 収 証

マックスバリュ西日本株式会社

《電子マネーWAON支払がお得》
♪会員登録で特典がプラスに♪
電子マネーWAONでのお支払いで
200円(税込)毎に2ポイント貯まる

レ0104 2019/ 9/ 4(水) 17:56
取5253 責:906085062

UCC職人の珈琲低糖 77
UCC職人の珈琲無糖 77

小 計 ¥154
外税 8%対象額 ¥14
外税 8% ¥12

合 計 ¥166
現 金 ¥00
お釣り ¥334

お買上商品数:2

◆印はセルフサービス対象商品

WAON POINT会員募集中!
今すぐ会員登録でオトクにお買物!
http://www.smartwaon.com
[スマートワオン] で検索



コープやまぐち 083-923-2371

☆秋のウェルカムキャンペーン☆
◎◎◎ 『♪実施中♪』、◎◎◎
楽しい特典いっぱいです(*^^*)/...
この機会に是非ご加入下さいませ
詳しくはサービスカウンターまで♪
2019年10月03日(木)14:11 レ0001

貴No
子No

320405 * コープ オリジナル ¥88

小計 ¥88
(外8% タイヨウ ¥88)
外8% ¥7
合計 ¥95

お預り ¥1,000
お釣り ¥905

お買上点数 1点
*印は軽減税率(8%)適用商品です



レシートNo0904

店No00450

領収書 宅急便コレクト	お届け先	山口市赤妻町3-20 信和ビル2F 合志 栄一事務所 〒763-0067 Tel [REDACTED] 様	代金引換額(税込) 2561 円
	送り元	〒350-0168 埼玉県比企郡川島町かわじま2-1-1 amazon.co.jp http://www.amazon.co.jp/contact-us/	消費税額等 232 円
		2019年 12月 7日	久金内訳 現金 2561 円
		記事・品名	ShipID: D20DQSNrz
		ヤマトファイナンシャル株式会社 ヤマト領収金額(代金引換額)の訂正はできません ※記金額を正に領収いたしました。	印紙税申告納付につき京橋税務署承認済

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費 <u>人件費</u>			整理番号	1-1
事業内容	政務担当職員給与				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	200,000	76,666	2人 200,000円×23/30日×1/2	
	5月分	150,000	75,000	2人	
	6月分	130,000	65,000	2人	
	7月分	130,000	65,000	2人	
	8月分	130,000	65,000	2人	
	9月分	130,000	65,000	2人	
	10月分	130,000	65,000	2人	
	11月分	130,000	65,000	2人	
	12月分	130,000	65,000	2人	
	1月分	130,000	65,000	2人	
	2月分	130,000	65,000	2人	
	3月分	130,000	65,000	2人	
	《合計》	1,650,000	801,666		
按分割合 積算根拠	5月分～3月分 政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%)		4月分は、選挙期間7日間分を引いてその他の活動と1/2按分 ※月ごとに按分(1円未満切捨て)		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄-事務所様 H31年 4月 25日

¥100,000

但 4月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

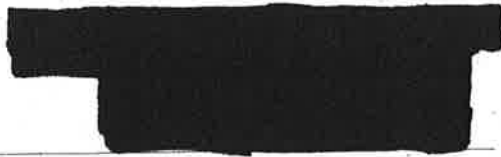
領収証

合志栄-事務所様 R1年 5月 24日

¥100,000

但 5月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄-事務所様 R1年6月25日

¥100,000

但 6月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄-事務所様 R1年7月25日

¥100,000

但 7月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄-事務所様 R1年 8月 23日

¥100,000

但 8月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄-事務所様 R1年 9月 25日

¥100,000

但 9月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収証			
合志栄一事務所様 R1年10月25日			
¥100,000			
但 10月分給与として 上記正に領収いたしました			
内訳			
税抜金額			
消費税額等 (%)			
この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。			
領収証			
合志栄一事務所様 R1年11月25日			
¥100,000			
但 11月分給与として 上記正に領収いたしました			
内訳			
税抜金額			
消費税額等 (%)			
この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。			

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収証 合志栄-事務所様 R1年12月25日</p> <p>¥100,000 但 12月分給与として 上記正に領収いたしました</p> <p>内訳 税抜金額 消費税額等 (%)</p> <p>この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。</p> <p>領収証 合志栄-事務所様 R2年1月24日</p> <p>¥100,000 但 1月分給与として 上記正に領収いたしました</p> <p>内訳 税抜金額 消費税額等 (%)</p> <p>この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。</p>			

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄-事務所様 R2年 2月 25日

¥ 100,000

但 2月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証/ワルプを使用しています。

領収証

合志栄-事務所様 R2年 3月 25日

¥ 100,000

但 3月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証/ワルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-8
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 H31年 5月10日

¥ 100,000

但 4月分給与
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 R1年 5月31日

¥ 50,000

但 5月分給与
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-9
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 R 1年 7月 / 日

¥ 30,000-

但 6月分手当て
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 R 1年 7月 31日

¥ 30,000-

但 7月分手当て
上記正に領収いたしま

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-10
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 R2年 9月 1日

¥ 30,000

但 8月分当
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領 収 証

合志栄一事務所様 R1年 10月 1日

★ ¥ 30,000

但 9月分当
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等 (%)

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	(-11)
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 元年10月31日

¥ 30,000

但 10月分
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 元年11月29日

¥ 30,000

但 11月分
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-12
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合栄-事務所様 元 年 12月27日

★ ¥ 30,000-

但 12月分手当て

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-1048

領収証

合栄-事務所様 2 年 1 月 30 日

¥ 30,000

但 1月分手当て

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-13
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志事務所 様 令和2年 2 月 28 日

★ ¥30,000-

但 2月分当
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

合志事務所 様 2 年 3 月 31 日

★ ¥30,000-

但 3月分当
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費 人件費			整理番号	2-1	
事業内容	政務活動・県議会報告作業従事分 政務担当補助職員					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	4月分	15,789	7,894	4日出勤		
	5月分	27,669	13,834	5日出勤		
	6月分	38,496	19,248	8日出勤		
	7月分	57,744	28,872	12日出勤		
	8月分	30,075	15,037	6日出勤		
	9月分	34,486	17,243	7日出勤		
	10月分	34,656	17,328	7日出勤		
	11月分	35,647	17,823	7日出勤		
	12月分	47,668	23,834	10日出勤		
	1月分	41,450	20,725	8日出勤		
	2月分	29,844	14,922	6日出勤		
	3月分	30,673	15,336	6日出勤		
	《合計》	424,197	212,096			
按分割合 積算根拠	<p style="text-align: center;">政務活動(50%)</p> 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て)					

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所 様 元年 5 月 7 日

15,789

但 平成31年4月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所 様 元年 6 月 3 日

27,669

但 令和元年5月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 元年7月1日

¥ 38,496

但 元年6月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 元年7月31日

¥ 57,744

但 元年7月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 元年 9 月 2 日

¥ 20,075

但 8月分給与として

上記正に領収いたしました



内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 元年 10 月 1 日

¥ 24,486

但 今扣元年9月分給与として

上記正に領収いたしました



内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 元年11月5日

¥ 34,656

但令和元年10月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 元年12月2日

¥ 35,647

但11月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 元年 12月 27日

¥ 47,668

但 元年12月分給与として
上記正に領収いたしました

[Redacted]

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

[Redacted]

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 2年 2月 3日

¥ 41,450

但 令和2年1月分給与として
上記正に領収いたしました

[Redacted]

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

[Redacted]

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	2-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様

2年3月2日

★ 29,844

但令和2年2月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

合志栄一事務所様

2年4月6日

★ 30,673

但令和2年3月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

費目別支出内容一覧表

議員名 合志 栄一

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費 人件費			整理番号	3-1	
事業内容	政務活動・県議会報告作業従事分 政務担当補助職員					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	4月分	60,952	30,476	13日出勤		
	5月分	50,526	25,263	11日出勤		
	6月分	54,536	27,268	12日出勤		
	7月分	57,744	28,872	13日出勤		
	8月分	48,922	24,461	11日出勤		
	9月分	58,947	29,473	12日出勤		
	10月分	69,150	34,575	13日出勤		
	11月分	60,517	30,258	13日出勤		
	12月分	59,688	29,844	13日出勤		
	1月分	61,346	30,673	13日出勤		
	2月分	54,714	27,357	12日出勤		
	3月分	52,227	26,113	11日出勤		
	《合計》	689,269	344,633			
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て)					

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費日の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所様 令和元年 5月 10日

¥ 60,952.-

但 4月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所様 令和元年 6月 5日

¥ 50,526.-

但 5月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所 様 令和元年 7月 5日

¥ 54,536.

但 令和元年6月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所 様 令和元年 8月 2日

¥ 57,744.

但 令和元年7月分給料として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所 様 令和元年 9月4日

¥ 48,922.-

但 令和元年8月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収証

合志栄一事務所 様 令和元年 10月9日

¥ 58,947.-

但 令和元年9月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-5
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収証</p> <p>合志栄一事務所様 令和元年 11月 1 日</p> <p>¥ 69,150</p> <p>但 令和元年10月分給与として 上記正に領収いたしました</p> <p>内訳 _____ 税抜金額 _____ 消費税額等 (%) _____</p> <p>この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。</p> <p>領収証</p> <p>合志栄一事務所様 令和元年 12月 6 日</p> <p>¥ 60,517</p> <p>但 令和元年11月分給与として 上記正に領収いたしました</p> <p>内訳 _____ 税抜金額 _____ 消費税額等 (%) _____</p> <p>この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。</p>			

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

合志栄一事務所 様 令和元年 12月 27日

¥ 59,688 -

但 令和元年12月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

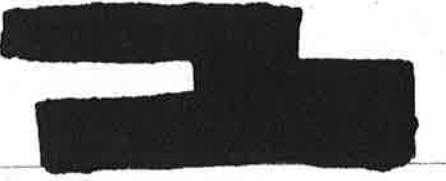
領収証

合志栄一事務所 様 令和2年 2月 14日

¥ 61,846 -

但 令和2年1月分給与として
上記正に領収いたしました

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)



この用紙は森林保全に配慮したFSC認証パルプを使用しています。

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	3-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

合志栄一事務所様 令和2年3月6日

★ ¥ 54,714

但令和2年2月分給与として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

合志栄一事務所様 令和2年4月2日

★ ¥ 52,227

但令和2年3月分給与として
上記正に領収いたしました

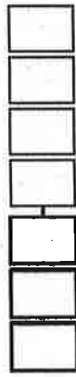
内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

郵便はがき



9月県議会報告 山口県総合交通計画の策定を提案

9月定例県議会は、最終日10月4日に天皇御即位への賀詞を奉呈し、総額2億100万円の補正予算案等の議案16件を可決して閉会しました。私は、9月26日の本会議で、まちづくり・地域づくりと交通政策は密接不可分であるとの考えから、交通政策について一般質問をいたしました。以下、その概要をご報告いたします。

1. 交通政策における県の役割
質問趣旨 「活力みなぎる山口県」を実現していくためには、県全体として最適な交通ネットワークを形成していくことが不可欠であり、そのことに向けて県は、市町と共同しつつ主導的役割を果たしていくべきと考えらる。

村岡知事答弁 県は、交流の促進と生活交通の充実の両面から、総合的な交通政策を推進している。推進に当たっては、地域公共交通施策の中心的な役割を担う市町に対する助言や支援にとどまることなく、広域的な公共交通ネットワークの確保について、県としての主導的な役割を果たしている。

2. 山口県総合交通計画の策定
質問趣旨 県と市町が、共同して創り上げ、共有し、共に実現を目指す全県的な交通ビジョンが必要である。そういう意味での山口県総合交通計画の策定を提案したい。

担当部長答弁 地域の交通政策の推進は、市町が主体であり、各市において、地域公共交通網形成計画が策定され、事業が展開されている。各市における計画は、隣接市町との交通ネットワークについても考慮し、策定されていることから、全県的な交通ネットワークの形成を目的に、山口県総合交通計画を策定することは考えていないが、引き続き、広域的な公共交通の確保・充実について県の役割を果たしていく。

以上、今回は前向きな答弁を引き出すには至りませんでした。交通政策は大事なテーマですので、これからも関心を持ち続け、取り組んでまいります。

令和元年10月吉日

山口県議会議員

合志栄一



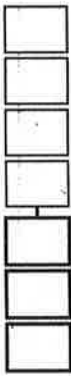
《付記》質問原稿、答弁資料は、事務所へご連絡いただければお届け致します。また、質問詳細は合志栄一のHP（県議会一般質問）で見ることが出来ます。



〒753-0067 山口市赤妻町3-20 信和ビル2F
TEL 083-921-5455 FAX 083-921-6311
HP <http://goushi55.com/>
E-mail goushi55@skyblue.ocn.ne.jp

合志栄一
事務所

郵便はがき



2月県議会報告（一般質問）

3月5日の本会議で行いました一般質問の主な内容を、以下報告いたします。

質問1. 行財政構造改革の見直し

平成29年度から開始された行財政構造改革は、向こう5年間で1350億円もの巨額の財源不足が見込まれる現状を改め、収支均衡した財政構造への転換を図るものである。令和2年度当初予算案の概要では行財政構造改革の取組みが、確実に効果を上げていることが示されているが、今後の見直しを伺う。

▲**村岡知事答弁** 歳入と歳出のギャップは縮小してきており、来年度末の財源調整基金の残高は、100億円を上回る額を確保できる見込みとなった。改革期間中の財源不足額は、改革の取組によって着実に減少し、令和4年度当初予算時点には、**臨時的な財源確保対策に依存しない財政運営を実現できる見直し**となっている。

質問2. 公の施設の見直しと秋吉台芸術村

秋吉台芸術村は、本県が文化芸術の分野で世界の最高水準、世界の最先端と係ることを可能にする施設であり、アーティスト・イン・レジデンス（滞在型創作活動）ができる施設として世界的に知られ評価されている。それが、県の公の施設の見直しで廃止になるのではないかと懸念されているが、**秋吉台芸術村は、本県の地域戦略において文化政策を担う拠点施設として存続し、この施設が有する可能性が最大限発揮できるような事業運営を図っていくべきと考える。**

▲**担当部長答弁** 県としては、民間による活用など、美祿市の意向も踏まえながら、幅広く見直しを検討し、その具体的な内容等について美祿市との協議を継続し、重ねていく。尚、見直しの検討にあたっては、一定の時間が必要であり、**期限ありきで進めるのではなく、市と十分な協議を継続する。**

【付記】質問の締めくぐりに**新型コロナウイルス対策に触れ、感染の拡大阻止の取組の徹底と経済活動収縮の打撃を受ける企業や商店等への行き届いた資金手当ての実施を要望**しました。

令和2年3月吉日

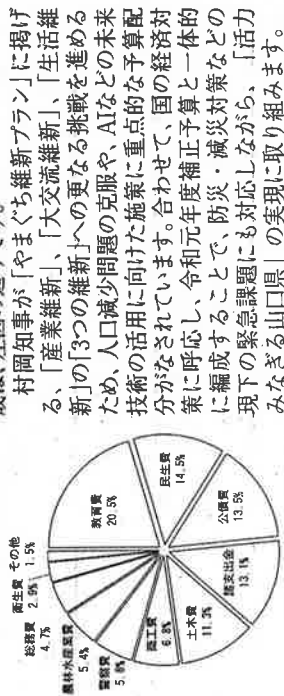
山口県議会議員



合志栄一

県議会報告 令和2年度山口県予算6,741億円！

令和2年2月定例県議会（2/25～3/12）で可決成立した新年度山口県一般会計予算は、総額6,741億円で、その目的別構成は、左図の通りです。



〒753-0067 山口市赤妻町3-20 信和ビル2F
TEL 083-921-5455 FAX 083-921-5411
HP <http://goushi55.com/>
E-mail goushi55@skyblue.ocn.ne.jp

合志栄一 事務所

創 ごとし栄一

県議会だより No.32

ごとし栄一事務所 山口市赤妻町3番20号 信和ビル2F
TEL(083)921-5455 FAX(083)921-5411



子育て支援と働き方改革

2月県議会報告

山口県議会議員 合志栄一

暑中お見舞い申し上げます

本年2月定例県議会では、総額6854億円の新年度山口県予算が可決成立しました。私は、2月27日の本会議で「子育て支援と働き方改革」について一般質問しました。国の働き方改革の進行に伴い、子育て中のお母さんたちの間に高まると思われるニーズに対応した施策を県に求める趣旨で質問いたしましたので、その概要をご報告いたします。

子育てと就労、両ニーズへの対応を！

質問趣旨 地域子育て支援拠点施設は、子育て中のお母さんたちの孤立化回避や悩みの解消を図ってきた。これまでは、ここに来られる母親の悩みの多くは、子育てに関するものであったが、最近では、子育てと就労の悩みを同時に抱えるお母さん方が増えてきている。

ついては、地域子育て支援拠点施設の事業は、子育て中の母親の就労に関するニーズや悩みにも応えることができないようにしていくべきではないか。

健康福祉部長答弁 仕事と子育ての両立や再就職の希望など就労に関する悩みを持つ母親が増えており、それへの対応には一定のニーズがあるものと考え、県としては、今

子育て中の母親への就労支援を行う山口しごとセンターのコーディネートやハローワークとも連携しながら、地域子育て支援拠点における就労相談等への対応の必要性について検討してまいりたい。

質問趣旨 子育てと仕事の両立ということで喫緊の課題は、病児保育施設の拡充である。本県の現状は、病児保育施設の絶対量が少なく、今後大幅に拡充していく必要がある。ついては、病児保育施設の拡充に向けた取組み方針を伺う。

病児保育施設の拡充

知事答弁 病気の子どもを一時的に預かる病児保育は、仕事と子育ての両立を図る上で大変重要で、今後、病児保育施設の拡充に向けた取組を一

層推進する必要があると考えている。

具体的には、病児保育施設の計画的な設置を促進するため、施設整備費や運営費の支援を、引き続き行うほか、季節により利用の変動が大きい病児保育の安定的な運営の確保に向けて、国に対し、運営費の国庫補助の拡充について今後とも要望していく。

母子健康手帳と同時にパーキングパーミットの交付を！

質問趣旨 本県が、女性の妊娠・出産・子育てへのサポートにおいて日本一環境が整った県になることを期待する。ついては、パーキングパーミット制度の利用証の妊産婦さんへの交付は、妊娠7か月

以降とされている制限をなくし、妊娠された方への母子健康手帳が交付されるときに、同時に交付するようにすべきと考える。

健康福祉部長答弁 妊産婦へのパーキングパーミット利用証の一律交付については、専用駐車場の区画数の不足等の課題も想定されることから、その取扱いについては、市町や医療・福祉の関係団体、協力施設等の意見も聞きながら、母体の負担軽減を含め、様々な観点から必要性を検討すべきと考えている。

パーキングパーミットとは

パーキングパーミット制度は、平成18年に佐賀県で導入されて以降、多くの府県で導入されていく。山口県は、平成22年に導入した。この制度は、公共施設や店舗などに設置されている身障者用駐車場を適正に利用いたたくため、障害のある方や高齢の方などで歩行や乗降が困難な方に、県が、県内共通の利用証を交付して、必要な駐車スペースを確保できるようにするもの。その利用証の交付される対象に妊産婦も含まれているが、妊娠7か月以降との制限がある。



日韓交流事業について

6月県議会報告

山口県議会議員 合志栄一

6月定例県議会では、「山口ゆめ花博基金」の活用事業など総額9100万円の補正予算案をはじめとする諸議案12件が、可決成立しました。

私は、6月19日の本会議で「日韓交流事業について」ということで一般質問を行いました。

日韓関係は、戦後最悪といわれていますが、そういう状況の中で地方自治体の韓国との交流事業はどうかをテーマに質問いたしましたので、その概要をご報告いたします。

日韓海峡沿岸交流 関連事業について

質問趣旨 令和元年度の本県予算には、日韓海峡沿岸地域の8県市道の交流関連事業が計上されている。

日韓関係が悪化している今の状況のなかで、こうした交流事業の実施には疑問を持つ県民も多いと思われるが、どう考えているのか。

知事答弁 国際社会における地域間の相互依存が深まる中、複数の地域が連携して広域的な国際交流を進めることが重要なとの観点から、「日韓海峡沿岸県市道交流知事会議」に、平成11年から本県も参画している。

現在、日韓関係は非常に厳しい状況にあるとされているが、私としては、地域レベルでの交流として積み重ねてき

た、これまでの経緯や成果を踏まえ、両地域の相互理解が一層深まり、さらなる発展につながるよう、本年度予算措置した日韓海峡沿岸交流関連事業により、引き続き、8県市道の共同交流を着実に進めていく。

韓国との交流事業における姿勢と備え
質問趣旨 現在、韓国は新たなナショナリズムの高揚期にあるようで、それが日韓関係にも影響を及ぼしている。韓国の関係地域との交流事業では、日韓の歴史上の懸案問題に踏み込むことは控えるべきであるが、そういうことが議論の俎上にのぼったときは、地方自治体といえども日本の立場、日本の主張をハッキリ表明する姿勢と備えが必要と考える。

観光スポーツ文化部長答弁

良き歴史的 記憶の形成

1. 朝鮮通信使の資料の 保存と活用

質問趣旨 よりよい日韓関係を築いていくためには、日韓交流のよき歴史的記憶を両国民が共有するようにしていくことが必要である。

その意味で2017年10月、日韓の朝鮮通信使に関する資料が、ユネスコ世界記憶遺産に登録されたことは極めて意義深い。

その資料のうち、8件25点は山口県所在の資料である。

ついては、県は、朝鮮通信使の資料の保存と活用に、どう取り組んでいくのか。

教育長答弁 ユネスコの「世

界の記憶」に登録された「朝鮮通信使に関する記憶」は、日韓両国の歴史的経験に裏付けられた平和的・知的遺産として、顕著で普遍的な価値を有する資料である。

本県には、8件25点の資料が所在しているが、このうち、2件14点を県立博物館及び文書館で所蔵しており、歴史的に貴重な資料として、これまでに適正な保存に努めるとともに、効果的な活用を図ってきた。

具体的には、日韓交流の良き歴史的記憶を多くの人々が認識することが重要であることから、関係資料の展示や高画質画像データの整備・提供、広報誌での特集など、情報提供やPRに努めている。



6月県議会での質問する合志県議

2. 日韓交流の拠点施設 「誠信堂」の建設提案

質問趣旨 平成2年、来日した盧泰愚大統領は宮中晩餐会

での挨拶で、朝鮮通信使のことに触れ、対馬藩に仕え朝鮮との外交を担った儒学者雨森芳洲が、「誠意と信義の交際」を信条としたこと、また、彼の相手役であった玄徳潤が釜山に誠信堂を建て日本の使節をもてなしたことを紹介した。雨森芳洲と玄徳潤の交流にみられる誠信の交わりこそ、日本と韓国がよりよい関係を築いていく上で、常に立ち返るべき原点である。

村岡知事は、平成29年に本県長門市で開催された日韓海峡沿岸知事会議で、「対等な立場で相手を尊重した交流」の精神を語られた。

ついては、21世紀の日韓交流の拠点施設として「誠信堂」を、新たに釜山市に共同して建設することを、今年の知事会議において村岡知事から提案し、推進されたい。

観光スポーツ文化部長答弁
知事会議において、お示しの提案を行うことは考えていないが、知事会議において取り組む8県市道の地域間交流については、朝鮮通信使との間で育まれた「対等な立場で相手を尊重した交流」という精神を踏まえ、引き続き取り組んでいく。



雨森芳洲と誠信外交―合志栄一

雨森芳洲は、江戸時代中期の儒学者で対馬藩に仕え、李氏朝鮮との外交実務に携わっていました。

朝鮮通信使では、第8回と第9回の際に接待責任者を務め、通信使からも高い信頼を得ていました。

芳洲が61歳のときに著した「交隣提醒」は、対馬藩主に上申した朝鮮外交の意見書で、ユネスコ「世界の記憶」に登録されている資料の一つです。その中で彼は、外交の基本は相手の風俗習慣をよく理解し、お互いを尊重しあうことが肝要であると説き、「お互いに欺かず争わず、真実を以て交わり候を誠信とは申し候」と述べ、「誠信（誠意と信義）による外交の必要性を訴えています。

62歳のとき、朝鮮と米貿易の交渉を委ねられた芳洲は、2年ほど釜山に滞在しますが、その交渉相手が玄徳潤で、彼とはお互いに認め合い、尊敬しあう間柄でした。

その玄徳潤が、釜山の古くなつた朝鮮庁舎を、私財を投じて建て替え「誠信堂」と名付けました。

これに深い感慨を覚えた芳洲は、そのことを讃えて「誠信堂記」と題する一文を書きあげ、その中で「交隣の道は誠信にあり。この堂に居て交隣の職に就いた者は、このことを深く思わなければならぬい。」と述べています。

この書は誠信堂内に掲げられ、朝鮮の人々の胸にも焼きついたと伝えられています。

五百旗頭真理事を訪問

平成31年4月25日、国際政治学者として著名で防衛大学



校長も務められた五百旗頭真氏（現兵庫県立大学理事長・現ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長）を、お訪ねしました。

日韓関係については、韓国側も「何もかも、日本が悪い」とする意識からは徐々に離脱する方向にあり、そういう人たちが増えてきている。時間をかけてやんわりやっていくのがいいと思うとのことでした。

写真で見る合志県議の活動抄録

(2019年1月～6月)



1月7日 第43回明日の障害福祉を考える会



1月17日 新年度予算に向けて知事要望



1月30日 山口観光コンベンション協会情報交流会



2月11日 山口市建国記念の日奉祝大会



2月14日 山口の森林を考える会幹事会



2月24日 山口市自衛隊入隊（入校）予定者激励会



4月25日 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターにて



5月1日 天皇陛下御即位記念写真展オープニングセレモニー



5月4日 鑄銭司郷土館にて



5月5日 第46回青空天国いこいの広場



5月7日 自衛隊第17普通科連隊Aチームが第63回全日本銃剣道優勝大会第1部で準優勝



5月23日 山口県立美術館40周年記念「下瀬信雄展 天地結界」開会式



5月25日 佐波川総合水防演習



6月2日 小郡地域交流センター落成記念イベント



6月8日 第9回山口市書道連盟書道展



6月30日 柴山流花展第7回わかば展

ごあいさつ

合志栄一後援会

会長

小田秀昭



新元号「令和」を迎え、お互い穏やかな日が続くよう願っています。

会員の皆様には、ご健勝のこと心よりお喜び申し上げます。先ずは、先の県議選において、わが合志候補は、一万票近い高得票で当選の栄に浴しました。これは、会員の皆様の大変なお骨折りで厳しい選挙戦を戦い抜くことができたものと、改めてご尽力に感謝いたします。

今後とも県議には、市民の皆様の声をしつかり汲み取り、地方創生の実現、すなわち「地域づくり」に貢献して下さるものと確信しています。

私共、一層ご支援ご協力して参りましょう。

さて、県議選に関わらず、いずれの選挙でも反省させられるのは、投票率の低さです。

「誰になっても同じ」とか「信頼できない」とかで棄権する人もいますが、一方病弱や遠距離で投票所に行けない人の多いことも事実です。以後の課題です。さて、今後は栄山会への加入促進です。皆様方のご尽力と共に、ご自愛ご健勝を切に願ひまして、ご挨拶いたします。

県議選、ご支援ありがとうございました！

〜ひたすら、やまぐちのために〜地域づくりは国づくり

4月7日の県議選挙では、4期連続上位当選させていただきました。

心より感謝申し上げます。

今回は、今までと状況がガラリと変わり大変厳しい選挙でありましたが、今まで合志県議が、県政の課題にしっかりと真摯に取り組んできた姿勢を、後援会員の皆様のご理解いただき、そのお陰で、この度の結果をいた

だけたものと思っております。合志県議は、4月30日より7期目の県議としての仕事にスタートしており、皆様の思いをしっかりと受け止め、気持ち新たに精力的に活動していくことと思

今後も皆様のご指導ご鞭撻を宜しくお願ひ申し上げます。



山口市選挙区得票結果 (投票率 44.37%)

当	曾田 聡	(56)	公明③	10,392
当	吉田充宏	(40)	自現③	10,149
当	合志栄一	(69)	無現⑦	9,799
当	藤生通陽	(71)	自現④	8,973
当	俵田祐児	(47)	自現②	8,249
当	小田村克彦	(59)	無新①	8,133
当	河合喜代	(58)	共現①	7,364
当	有田 敦	(51)	無新	5,623

合志栄一後援会幹事新年会

平成31年1月27日
湯田温泉ユウヘルホテル松政

総会では、山田宏参議院議員に「今年の世界と日本」と題して記念講演、続いて合志栄一県議に「山口県政の課題と展望」で、県議7期目に向けての力強い決

意と共に講演、岡村精二県議にもご挨拶いただき、その他、県議選では金メダルの結果をいただけるよう全力で後援活動開始を決議。

懇親会では、高村正大代議士にもご臨席賜わり、平成最後の新年を祝う。

アトラクションでは、フォークデュオハルモニア(田中公吉さん、生中喜代志さん、吉敷住民)による懐かしい曲目とギターの音色を楽しみ、寺田副会長の音頭で「花は咲く」「一月一日」を合唱、村田副会長の閉会の言葉から安元ご夫妻のガンバローコールで締め、大盛況のうちに終えました。

合志栄一県議会報告及び懇談会

令和元年五月二十九日・湯田温泉ユウヘルホテル松政

合志県議は、県議選で高得票をいただいたことのお礼として、一人会派で、県民皆様の声を県政に届ける等、県政取組の決意を話され、又常任委員会は農林水産委員会に所属して活動するとの報告。

懇談会では、後援会員相互で親しく交流し、アトラクションでは、弥寿絃会さんの長唄三味線、秋本芳和さんの演奏、フルート等の演奏、前回に引き続き國吉さんに歌っていただき、皆さん、しっかりと見て聴いて歌って楽しめました。

「令和」

合志栄一県議

令和の御代初日の五月一日は、孫娘と山口大神宮に参拝し、県庁の県政資料館で天皇陛下御即位記念の写真展を見て、御祝いの記帳をしました。

令和の元号の考案者と目されている国文学者の中西進さんの説明によると、「令」は「命令」「令嬢」と使われるように、形が整って美しいさまを表すのだそうです。外務省が「令和」を「Beautiful Harmony (美しい調和)」と英訳したのも納得です。

国民が仲良く調和して美しい国日本というのは、いいイメージですね。私は、その方向に向かって先ず仲良く楽しい国になればと思っています。令和の時代が、孫たちにとって笑顔に満ちた時代になるよう、昭和生まれの団塊世代ですが、もう少し頑張ります。

栄山会のご案内

合志栄一氏の政治活動を資金的に支える目的で資金管理団体「栄山会」があります。当会は、ご支援いただいた資金は合志栄一後援会活動経費等に充当し、幅広い支援をしております。諸事ご多端の折から恐縮ですが、「栄山会」の趣旨にご理解を賜わり、ご入会いただける場合には下記方法にてお願い申し上げます。

【組織の名称】 栄山会 代表者 合志栄一
 【会費受付】 一口 年額 2,000円 (複数口数可) ※納付者は個人に限ります
 【会費振込先】 郵便振替番号 01380-7-41 加入者名 栄山会
 ・山口銀行 山口支店 (普) 6141625 栄山会代表 合志栄一



創 ごとし栄一

県議会だより No.33



しあわせの
和を
繋ぎたい

ごとし栄一 事務所 山口市赤妻町3番20号 信和ビル2F
TEL:(083)921-5455 FAX:(083)921-5411

謹賀新年

令和二年元旦



西風 嗣山、頂上から ドローン撮影：ベースシステム ドローン事業部 藤井豊氏

新年御挨拶



山口県議会議員

合志 栄一

明けましておめでとうございます

皆さまには、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

年頭に当たり、本年が皆さまにとりましてより良い年でありますようご健勝ご多幸をお祈り申し上げます。

昨年は御代替りの年で、平成が終わり令和の時代が幕開けしました。

私は、その改元の直前4月の県議選で通算7期目の当選を果たすことができました。

皆さまの暖かい且つ力強いご支援に心から感謝申し上げます。

国民慶祝の中、令和の時代が始まって8カ月経過しました。

その間、「令和の国づくりは、どういう方向に向かって進むべきか。」ということにずっと関心を向けてきまして、私なりに一つの結論に達しました。

それは、「誠実に働き、国民としての義務を果たしていけば、老後も含めてよりよい人生が保障される国」を目指して国づくりを進めていくことが、令和の御代を希望の時代にする基本になるということです。

そういう思いで、昨年の11月定例県議会では「地域づくりは、国づくり。」との信念に立ち、「令和の国づくりと県の役割」ということで一般質問を行いました。

今年もそのような大きなテーマのもと、県議として山口の地域と暮らしに係る様々な諸課題にしっかりと取り組み、そのことを通してよりよい令和の国づくりに貢献していこうと期しております。

ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

11月県議会報告 令和の国づくりへの貢献

山口県議会議員 合志栄一

昨年11月27日に召集された定例県議会は、9億6100万円の補正予算案等33件の諸議案を可決して12月13日に閉会しました。

10月の即位礼正殿の儀、そして11月の大嘗祭と皇位継承の重要な儀式が恙なく執り行われ、平成から令和への御代替わりが名実ともに整い完結した後の県議会でしたので、令和の国づくりへの貢献ということで県が果たすべき役割について12月4日の本会議で一般質問をいたしました。以下、その概要をご報告いたします。

国づくりと県の役割

質問 「地域づくりは、国づくりである。知事は、国づくりにおける県の役割をどう認識し、令和の国づくりにどう貢献していく考えなのか。」

知事答弁 我が国が持続的に発展していくためには、県は国の政策と連携しながら、また広域自治体として市町との役割分担の下、県としての役割をしっかりと果たしていく必要がある。

私は、地方創生をはじめ、国が進める政策に呼応し、市町との連携をしっかりと図りながら、「やまぐち維新プラン」に掲げる取組を着実に進めることにより、活力みなぎる山口県を実現し、そのことにより、新たな「令和」の時代における我が国の発展に貢献する。

国の政策に対する検証と発言

質問 県は、地域と暮らしに



かかわる国の政策に関しては、ただ国の定めに沿って事務事業を行うだけではなく、それが実情に適合したよりよい政策になるよう検証し、国に対して発言していくべきだと考える。

総合企画部長答弁 県の職員が政策を実施する現場で、関係する企業や団体、市町等の担当者から話を伺い、地域の実情の把握に努めている。また、「どこでもトーク」等を通じて、県民からの意見や提案などをいただいている。

こうして把握した状況を踏まえ、国には、政策や制度の改善等を求めていく必要があるものについては、政府要望の機会等に、各省庁に対して提言・要望を行い、また、少子化対策など、全国共通の課題については、全国知事会等を通じて、国に要望を行っている。

乳幼児への予防接種の全国統一

質問 子育てしやすい環境づくりということでは、里帰り出産などの場合、出産後安定するまでの一定期間、親のもとで子育てしやすい環境を整える必要がある。

そのための施策として、生後2か月から始まる乳幼児の定期予防接種は、全国どこでも医療機関でも簡単に受けることができるよう全国統一の仕組みにすべきと考える。

国への働きかけや、都道府県の合意形成に、本県が主導して取り組むことを期待する。

健康福祉部長答弁 予防接種に係る市町村の事務手続きや標準的な料金設定などは、医師会等関係機関とそれぞれ調整されていることから、市町村により様々な状況となっており、このため、全国統一の仕組みづくりについては、ご家族の負担軽減や利便性の向

上期待されるもの、多くの課題があることから、今後、県や市町の担当者会議等を通じて意見を聞いてまいりたい。

国への方向と県の役割

質問 令和の国づくりは、「誠実に働き、国民としての義務を果たしていけば、老後も含めてよりよい人生が保障される国」を目指して、進めていくべきと思う。誠実に働き、義務を果たしてきても報われない境遇にある人たちが多いのは、国民年金の生活者である。年金給付に厚生年金と大きな格差があり、生活保護の水準も満たしていない。この現状を改めねば、日本の将来は危うい。

先ずは、本県において国民年金で生活している人たちの実情調査を行い、そのことに基づいて国へ政策提案を行い、よりよい令和の国づくりに向けた現状改革の先鞭をつけることを期待する。

健康福祉部長答弁 県としては、年金制度は社会保障制度の根幹であり、今後、国の責任において、十分な議論のもと制度設計がなされるべきものと考えており、実情調査やそれに基づく政策提言は考えたい。

令和の時代が、幸先よく歩みを開始しました。令和の御代が平和で希望が持てる、そして恵と喜びに満ちた時代になるよう県議としての責務を、力の限り果たしていくことを誓い、以上、11月県議会の報告とさせていただきます。

写真で見る合志県議の活動抄録② (令和元年7月～12月)



9月10日 農林水産委員会県内調査視察 (南グリーンハウス (山陽小野田市))



10月11日 農林水産委員会県外視察 (南大塚ファーム (北海道石狩郡))



10月13日 第25回全国棚田サミット 式典 (長門市)



11月8日 山口県畜産共進会 於山口中央畜産市場

地方創生と交通政策

山口県議会議員 合志栄一

9月定例県議会は、最終日10月4日に天皇陛下御即位への賀詞を奉呈し、総額2億1000万円の補正予算案等の議案16件を可決して閉会しました。
私は、9月26日の本会議で、本日の地方創生を実現するためには、しっかりと交通政策が必要との観点から一般質問を行いましたので、その要点をご報告いたします。

県総合交通計画の策定を

質問 都市再生、まちづくり、地域づくりへの取組みは、しっかりと交通政策が伴ってこそ実効あるものになる。
交通はネットワークとして機能するものであり、全体最適が図られることが望ましい。
ついでには、本県の地方創生骨太方針として山口県総合交通計画の策定に取り組みられることを期待する。
担当部長答弁 地域の交通政策は、市町が主体的に取り組むことが基本である。
各市においては、地域公共

交通網形成計画の策定が進められていて、隣接市町との交通ネットワークについても考慮されていて、県も助言を行ってきた。
こうしたことから、全県的な交通ネットワークの形成を目的に、山口県総合交通計画を策定することは考えていないが、引き続き、広域的な公共交通の確保・充実について県の役割を果たしていく。

LRTによる都市再生と先進地視察

質問 我が国の交通政策は、

環境負荷の少ない鉄道や路面電車などの軌道系交通へのシフトを進め、過度な自動車依存社会からの脱却を図っていくことが求められている。
ヨーロッパでは、モーターゼーションが進展する中で衰退した鉄道や路面電車などの軌道系交通が、LRT(次世代路面電車)という形で復活、再整備され、都市の再生に成功している。
ついでには、LRTを、本県の各都市において整備することの妥当性などを調査するため、欧州などの交通政策の先進地と目される都市の視察を実施すべきと考える。
担当部長答弁 県としては、県総合交通計画を策定することを考えていないため、先進地視察が必要な状況にはありませんが、公共交通に関する

堅信の人でした。人は皆、イエスの時を生きています。私たちはイエス様の限りない愛と祝福の中に在るのです。毎年、春秋の2回、我が家で開催された「聖書の会」で繰り返されたメッセージです。先生は、東京生まれで戦後渡米しアメリカの市民権を得ておられました。が祖国日本を限りなく愛しておられました。天皇即位礼正殿の儀が行われた昨年10月22日未明に、享年89歳で天に召されましたが、

日本は、地球村の希望です。日本は、「丘の上の町」アメリカと互いに手を取り合って幸福な世界を築く牽引力となり、平和と繁栄を地球にもたらすでしょう。
カーター政権の後半期2年とレーガン政権の2期8年の計10年間にわたり米大統領の公式通訳官として日米関係や国際政治の現場を見てこられたコーネリアス飯田先生のメッセージです。また、飯田先生はイエスを主と仰ぐ深い

LRT



宇都宮市提供

LRTとはLight Rail Transitの略で、低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時制、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システムのこと。
我が国では、富山市のライトレールが日本初のLRTとして注目を集めた。
新たな交通インフラとしてLRTを導入する動きが全国に広がっています。

県庁宇都宮市は、2022年開業予定。

施策を適切に実施していくための情報収集や先進事例の調査には取り組んでいく。

先生にふさわしい人生の締めくくりでした。私には、このことが令和の御代が愛と祝福に満ちたイエスの時になることを証しているように思われます。米国国務省退官後、山口市に住まれていたことで縁が出来て、私はクリスチャンではありませんが数々のお導きをいただきました。
偉大な人生の師であり、友であり、家族であったコーネリアス飯田先生。本当にありがとうございました。合掌

写真で見る合志県議の活動抄録① (令和元年7月~12月)



8月1日 山口県立山口博物館特別展「ときどき! ドローン・ワールド」開会式



8月21日 総務委員会県内調査視察 新山口駅北口



8月22日 参議院議員山田宏地方議員セミナー



8月23日 宇都宮市 LRT 企画課に調査視察

年頭のご挨拶

合志栄一後援会
会長 小田秀昭



令和二年の年頭に当たり、会員の皆様、謹んで新年のお喜びを申し上げます。さて、昨年末、天皇陛下の御即位に伴う国事行為に続き、皇室行事「大嘗宮の儀」が行われました。ここで天皇は、国と国民の安寧と五穀豊穡を祈られたとのこと。私たちは、元号「令和」にちなみ、さらに「和やかな時代」の到来を期待しています。昨年は、後援会の諸行事において、皆様からお寄せ頂いたご支援、さらに諸活動への積極的なお力添えで、立派な成果を得ることができました。誠に有難く厚く御礼申し上げます。特に、あいあいクラブの奉仕活動や研修会は、大盛況だった由、心強く思いました。合志県議は、県議会において「県政の振興」と「県民福祉の向上」の実現に向けて、具体的な提言をされてきました。県の取り組み「維新プラン」の推進をしっかりと見届けたいと思います。最後に、今後とも、皆様方の実りあるご支援活動をお願いを申し上げます。心からお祈り申し上げます。

山口市吉敷出身 リオ五輪 金メダリスト 大野将平後援会を設立

大野将平選手は東京オリンピックめざし頑張っています。みんなで応援しましょう!! 会長に地元の合志県議が就任しました。



大野将平後援会お世話人の皆さん

- 活動メモ
- 7月7日 令和元年度山口県隊友会総会
 - 7月14日 第18回湯田地区商工振興会定期総会
 - 7月15日 山口ユネスコ協会「平和と文化の鐘を鳴らそう」行事
 - 7月21日 第36回山口県ボディビル選手権大会
 - 9月14日 宮野地区敬老会
 - 9月15日 第14回古武道(杖道・居合道)大会
 - 9月15日 小鯖地区敬老会
 - 10月27日 ふたじま祭り
 - 11月2日 おごおり文化祭
 - 11月3日 ふるさと祭り(嘉川、佐山、仁保)
 - 11月10日 ふるさと祭り(吉敷、大蔵、阿知須、鑄銭司)
 - 11月17日 ふるさと祭り(陶、小鯖、白石)
 - 12月8日 上田鳳陽先生正忌法要 於乗福寺

合志県議と後援会の2019年 (7月~12月)



8月24日 中田宏先生を囲んでの山口ランチ会
9月30日 山口県農業士協会と農林水産委員会との意見交換会
11月2日 山口市民文化祭
11月3日 第47回嘉川文化祭
11月3日 山口県護国神社秋季慰霊大祭
11月3日 佐山ふるさと祭り佐山絵手紙教室
11月9日 第7回あいあいクラブ山口大神宮清掃活動
11月16日 MOA美術館山口児童作品展表彰式
11月23日 山口天神祭 大拝司 安元重実さんのお供で歩きました
12月6日 よつば会ゴルフのチャリティ一収益金を社会福祉法人防府海北園へ寄付

「第2回あいあいクラブ交流会」開く

時 令和元年10月24日(木) 所 KKR あさくら山口

小田静子会長の挨拶から始まり、合志県議が県政報告をし、講師：岡村精二先生に演題「お母さんは偉い」でご講演をいただきました。その後、二胡、サクソフォンの演奏、ジャンケンゲーム、最後は「花は咲く」を皆で歌い共に楽しいひと時を過ごしました。



小田会長とジャンケンゲーム



岡村精二先生のお話に参加者は涙

第10回 よつば会ゴルフコンペ開催

時 令和元年11月24日(日) 所 湯田カントリー倶楽部

よつばゴルフ会(寺田吉雄会長)のコンペも10回目となりました。午前中に少し雨が降ったものの、午後からは雨も上がり天気も上々、参加者皆さんのスコアも良くなったのでは…気持ち良い汗をかいていただけたかな。優勝者は島田一則さん、ブービーメーカーは合志栄一県議でした。42名11組でのご参加、ありがとうございました。



ブレイ前に記念撮影!

栄山会のご案内
合志栄一氏の政治活動を資金的に支える目的で資金管理団体「栄山会」があります。当会は、ご支援いただいた資金は合志栄一後援会活動経費等に充当し、幅広い支援をしております。諸事ご多端の折から恐縮ですが、「栄山会」の趣旨にご理解を賜わり、ご入会いただける場合には下記方法にてお願い申し上げます。
【組織の名称】 栄山会 代表者 合志栄一
【会費受付】 一口 年額 2,000円(複数口数可)※納付者は個人に限ります
【会費振込先】 郵便振替番号 01380-7-41 加入者名 栄山会
・山口銀行 山口支店(普) 6141625 栄山会代表 合志栄一



近くにお越しの時にはお気軽にお寄り下さい

政策提言と 平成 30 年度山口県予算

さらに山口のために



山口県議会議員

合 志 栄 一

さらに山口のために



これまでは県の予算が成立したら、その概要を冊子にまとめて後援会や関係者の皆さまにお届けしていましたが、この度は、その冊子の内容を政策提言と予算概要という二部構成にしました。

政策提言は、私が新政クラブという会派名で、今年の1月に村岡知事に提出した「平成30年度予算及び施策に関する要望書」に記している県政全般43項目にわたる政策提言のことです。

この政策提言に対しては、どういう考えで、どう予算措置したかについて県の回答がありましたので、それも併せ掲載いたしました。

県政各般の課題に、私がどういう考えで取り組んでいるのか、また県の考えや予算措置はどうか等のことについてご理解いただき、また皆さまの生活やお仕事にとって参考になり、お役に立てば幸いです。

これからも、地域と暮らしの課題に真摯に取り組み、「さらに山口のために」の思いで県議としてしっかり働いてまいります。

皆様のご指導ご鞭撻宜しくお願い申し上げます。

山口県議会議員

合志 栄一

第 I 部

平成 30 年度山口県予算に関する

政策提言と回答

1. 予算編成方針について

合志栄一の政策提言

景気は緩やかな回復基調が続いているが、この流れを確実なものにしていくためには、県をはじめとする公的部門が本県経済を下支えして民間需要を喚起し、経済の好循環を生み出していく必要がある。

については、財源確保に全力を尽くされ、以下の取り組みを求める。

(1) 積極プラス予算の編成に取り組まれない。

県の回答

硬直化した財政構造を転換し、これからの県づくりを支える揺るぎない行財政基盤を確立するため、全庁を挙げて徹底した改革に取り組んできたところであり、平成30年度当初予算においては、「行財政改革統括本部」で取りまとめた方向性に沿って歳出構造改革や財源確保対策の取組を確実に具現化するとともに、全事業の見直しによって捻出した財源を活用し、施策重点化方針に沿って新たな施策を構築した。

全体として、予算規模は、対前年度比で1.2%の減額となっている。

(2) 普通建設事業費を十分に確保されたい。

県の回答

公共事業については、財政健全化に向けた中長期的な行財政構造改革の取組において、公共投資の適正化を図ることとしており、産業力の強化や安心・安全の確保等については、優先的に予算配分を実施したところ。

普通建設事業費全体では、対前年比プラス1.2%の事業費を確保している。

(3) 生活関連の道路整備及び河川浚渫等に係る公共事業費を十分に確保されたい。

県の回答

《予算措置》○道路整備事業 [公共] [一部2月補正]	16,823 百万円
○河川改修事業 (浚渫含む) [公共]	4,079 百万円

2. 県行政事務の生産性向上について

合志栄一の政策提言

行財政構造改革の取り組みの柱の一つに、県の行政事務の生産性向上を位置づけ推進されたい。そして、その取り組みの一環として長期継続契約の対象拡大を図られたい。

県の回答

県では、「県庁働き方改革」の柱の一つに、「仕事の質を高め、生産性を上げる『業務の高質化』」を掲げ、全庁を挙げた取組を進めているところであり、今後とも、改革に取り組む職場風土の醸成や成果重視の組織づくりに努めていく。



長期継続契約については、今後とも、物品を借り入れ又は役務の提供を受ける契約の担当部局から、具体的な協議があれば、地方自治法の趣旨により長期継続契約の適否について検討を行うこととしている。

3. 朝鮮半島有事における県民の安全確保について

合志栄一の政策提言

北朝鮮の非核化とミサイル開発阻止が、平和的に実現されることが望ましいが軍事的なオプションも排除されていない。従って、万が一朝鮮半島有事の際、県民の安全確保が図れるよう備えに万全を期さなければならない。ことに本県においては、在日米軍基地がある岩国へのミサイル攻撃や工作員による破壊活動等の脅威に備えておく必要がある。ついては、国及び関係市町と連携し、こうした事態がたとえ生じたとしても県民の安全が確保されるよう万全の措置を講じられたい。

県の回答

県においては、これまでも、県民の安心・安全の確保に向け、市町等への情報連絡の徹底を図るとともに、避難行動の周知や訓練等の対

策を講じてきたところであり、引き続き、国・市町と一体となって適切に対処してまいりたい。

4. 私立学校の耐震化推進について

合志栄一の政策提言

私立学校の耐震化促進は、次代を担う子どもたちの命を守り、安心・安全を確保するための優先課題であることから、私立学校耐震化支援のための耐震診断、耐震改修等に係る県費補助制度の継続、充実をお願いしたい。

県の回答

《予算措置》○私立学校耐震化促進事業（総務）	92,566 千円
○私立学校耐震化促進利子補給事業(総務)	20,221千円

5. 避難力の向上について

合志栄一の政策提言

近年、「観測史上初めて」「記録的な」「経験したことのない」等の言葉で形容される自然災害が頻発しており、自然災害が新しいステージに入ったと見られている。こうした災害から住民を守るためにはハード面の対策だけでは限界があり、住民が命を守るために、自ら適切に判断し避難行動する避難力の向上が重要である。については、住民の避難力の向上のために、防災意識の向上、適切な防災情報提供システムの確立、防災訓練の充実等を図るための施策を推進されたい。

県の回答

《予算措置》 新 県民防災力発揮事業	4,000 千円
○防災体制整備拡充費	7,484 千円
○山口県防災行政無線更新整備事業	606,006 千円
○防災行政無線管理運営事業	52,868 千円
○防災情報ネットワークシステム維持管理事業	79,403 千円

6. 消防力の強化について

自然災害が新しいステージに入り激甚化、広域化する中において、これに対応する消防力の強化が求められている。については、常備消防の広域化の推進、特にそのことに向けたステップとして消防指令業務の共同運用の推進を図られたい。

県の回答

各市町において、国庫補助金や地方債などの財政支援等を活用しながら、適切な消防力の強化に向けて取り組むことができるよう、指導・助言に努めていく。

《予算措置》○消防体制強化推進費 23,289 千円

7. 防災情報センターの設置について

合志栄一の政策提言

平時において自然災害に備えておくためには、県民が、自らの住まいや職場等に、どのような災害リスクがあるかを個別的、具体的に把握しておくことが必要である。については、災害リスクについて個別的、具体的な情報を県民の求めに応じて提供する防災情報センターの設置を検討されたい。

県の回答

県においては、総合防災情報ネットワークシステム等を通じて、気象情報や河川水位、土砂災害に関する情報等を提供するなど「防災情報センター」としての役割を果たしているところである。あわせて、市町ホームページにリンクして、各種ハザードマップが速やかに閲覧できるなど、地域に密着した情報を提供しており、今後も連携を図りながら、県民に対する具体的で適切な防災情報の提供体制の強化に努めていく。

8. 災害教訓事例集の作成について

県は、県民への防災知識の普及に役立てるために「災害教訓事例集」

を、平成28年度に1000部作成した。このことを評価するものであるが、この事例集は、山口県における災害の事例集であることから、日本の全国各地における災害事例も、学ぶべき教訓があると思われる代表的なものは、併せ掲載した内容の事例集にすることが望ましいと思われる。については、山口県と全国各地の災害事例から導き出される共通の防災のための教訓を、台風、水害、地震、津波、土砂災害など、災害の種類別にコンパクトにまとめたものと、山口県の災害教訓事例、全国の災害教訓事例の三部構成から成る災害教訓事例集の作成発行に取り組まれない。また、県民の多くに普及し活用されるようにするため、その発行部数を増加されたい。

県の回答

本事例集は、身近な地域で実際に発生した災害の被害状況や体験談等を紹介することで、災害が現実身近なところで起きることを実感し、災害に備えていただくために作成したものであり、この事例集自体に全国の事例を加えることは考えていないが、その構成や内容については、今後の改定の際に活用状況等を踏まえ、市町・専門家等の意見を伺いながら検討していく。また、今後においても、事例集の周知に努め、ホームページからの利用を促進するとともに、必要に応じて増刷を検討し、さらなる有効活用を図っていく。

9. 地域包括ケアシステムの構築と地域医療連携の推進について

合志栄一の政策提言

これから医療の領域は、治病から生活を支える包括ケアとしての医療に拡大していくことが予想される。そうした方向の中で、特に団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年以降においても、介護を含む包括ケアとしての良質の地域医療が確保できるよう、地域包括ケアシステムの確立と地域医療連携の推進に、しっかり取り組まれない。

県の回答

《予算措置》○地域包括ケアシステム基盤整備事業	1,064,342 千円
○地域包括ケアシステム推進強化事業	62,807 千円

○認知症施策総合推進事業	16,856 千円
○在宅医療提供体制充実支援事業	44,200 千円
○地域医療介護連携情報システム整備事業	456,307 千円
○看護職員資質向上推進事業	41,296 千円

10. 「地域広場型」子育て支援拠点の設置推進について

合志栄一の政策提言

0歳から3歳未満の子供たちの7～8割は、家庭で主に母親が育てている。核家族化が進行している今日、こうした子育て中のお母さんたちが、気楽に自由に集える子育て支援拠点として「地域広場型」子育て支援拠点が、子育て中のお母さんの身近な地域に在ることが望まれる。現在、山口市においては、この「地域広場型」子育て支援拠点の設置が地区ごとに進んでいるが、他市町での設置は、わずかである。

については、「地域広場型」子育て支援拠点の整備を、子育て支援の地域環境を整える重要な施策の柱に位置付け、全県的にその設置を推進されたい。

県の回答

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場となる「地域子育て支援拠点」は、現在、県内153カ所設置されており、市町計画に基づく設置が円滑に推進されるよう引き続き支援していく。また、平成30年度から新たに、「地域子育て支援拠点」を妊娠期から子育て期の相談にワンストップで対応する「子育て世代包括支援センター」と連携した「まちかどネウボラ」に整備し、身近な場所で、妊娠・出産等の相談にも対応できる支援体制を構築する「やまぐち版ネウボラ」の取組を全県で展開していく。

《予算措置》○地域子ども・子育て支援事業 1,469,616 千円

●**新**子育て世代包括支援センター機能強化事業 6,136 千円

・やまぐち版ネウボラ推進事業

※ネウボラ：フィンランド語で「アドバイスの場所」を意味し、妊娠期から就学前にかけて、自治体が切れ目なくサポートしてくれるしくみ・拠点

- ・母子健康コーディネーター等の人材育成
- ・ハイリスク乳幼児支援

11. 障害児・者福祉の充実について

合志栄一の政策提言

障害児・者福祉に関する施策は、平成25年4月から「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」と改めて施行されることになった。

施行と同時に障害者の範囲に難病等を加えることになり、平成26年度からは「障害程度区分」を「障害支援区分」に改める改正が実施された。この障害区分が、実情に即して行われるかどうかは、障害福祉事業の根幹にかかわることである。ついては、障害支援区分の実施が、実情に即して適切に行われるよう市町はじめ関係者への指導研修に万全を期すとともに、実施状況の点検を不断に行い、障害児・者福祉の一層の充実を図られるよう要望する。

県の回答

《予算措置》○障害者安心生活支援事業	7,966 千円
○障害者いきいきサポート事業	39,264 千円
○あいサポート運動推進事業	5,237 千円
○障害者自立支援給付費	7,208,175 千円
○総合療育機能推進事業	8,260 千円
○障害者地域生活支援推進事業	37,391 千円
●新医療的ケア児支援体制整備事業	2,034 千円
○障害者就労支援事業	8,200 千円
○高次脳機能障害支援普及事業	10,554 千円
○障害者福祉施設整備費補助事業	303,029 千円
●新農福連携マルシェ開催事業	6,000 千円
○ショートステイ利用円滑化事業	1,250 千円
○軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助事業	1,117 千円
○発達障害者支援センター運営事業	27,114 千円
○発達障害児地域支援体制強化事業	6,000 千円
○障害児入所給付費	371,681 千円
○障害児通所給付費	1,122,673 千円

○在宅障害児療育支援事業	6,911 千円
●新 障害者アート推進事業	8,603 千円
○福祉総合相談支援センター整備事業	211,545 千円
○福祉サービス第三者評価推進事業	684 千円
○共生のまちづくり推進事業	100,369 千円
○精神障害者援護事業	2,681,274 千円
○全国障害者スポーツ大会派遣事業	18,253 千円
○障害者スポーツ県民参加推進事業	26,867 千円
○やまぐちパラアスリート育成ファンド事業	3,500 千円
○障害者雇用促進事業（商労）	48,106 千円

12. 高齢者福祉の推進について

合志栄一の政策提言

介護療養病床の不足によって行き場のない高齢者がでないように、必要とされる医療・介護サービス施設の整備を図られたい。また、認知症に対する予防対策の強化と認知症患者の受け皿作りに積極的に取り組まれたい。さらに、介護サービス情報公表や指導監査等、介護サービスの質を確保するための施策の充実を図られたい。

県の回答

《予算措置》○地域包括ケアシステム推進強化事業	62,807 千円
○地域包括ケアシステム基盤整備事業	1,064,342 千円
○地域支援事業交付金	1,108,339 千円
○認知症施策総合推進事業	16,856 千円
○認知症疾患医療センター事業	24,654 千円
○介護保険制度総合推進事業	5,389 千円
○福祉サービス第三者評価推進事業	684 千円
○介護人材確保総合対策事業	65,155 千円
○シニア活躍！地域支援担い手育成事業	8,384 千円
○シニア活躍！ねんりんパワー応援事業	26,438 千円
○いきいき高齢者地域活動支援事業	21,122 千円

13. ショートステイ利用円滑化事業について

合志栄一の政策提言

平成22年度よりショートステイ利用円滑化事業が実施され、医療ケアが可能な福祉施設がALS等の難病患者のショートステイを受け入れ易くなったことは、国の制度の不備を補完する施策として評価できる。

については、この先駆的な事業がさらに幅広く在宅看護家族への支援となるよう、難病患者に限らず医療ケアを必要とする者を受け入れた場合は、この事業の適用対象とするよう要望する。



県の回答

《予算措置》○ショートステイ利用円滑化事業 1,250千円

14. 循環型社会の形成について

合志栄一の政策提言

山口大学では、発酵速度に優れ、生産効率の面からコスト削減にも繋がる「耐熱性酵母」による次世代型の省エネバイオエタノール製造技術の開発がすすめられており、幾つかの課題が残っているが、実用化に向けた取り組みが進められている。バイオエタノールは、非食用米等の資源作物や稲わら等未利用バイオマス、食品廃棄物等を原材料とし、循環型社会形成に沿うクリーンエネルギーとなるものである。

については、このような循環型社会の形成に資する技術の開発と事業化を産学公連携して全面的に支援されたい。

県の回答

《予算措置》○資源循環型社会形成推進事業 144,642千円
○次世代産業クラスター構想推進事業（商労） 41,800千円
○次世代産業育成・集積促進事業（商労） 5,543千円
○産業戦略研究開発助成事業（商労） 48,863千円

○次世代産業育成チャレンジアップ事業（商労）	80,607 千円
●やまぐちバイオ関連産業創出支援事業（商労）	27,182 千円
○環境にやさしい安心・安全な農業推進事業（農水）	54,900 千円
●J G A P 取得加速化推進事業（農水）	6,786 千円
○山口型低コスト畜産経営推進事業（農水）	2,963 千円
○儲かるやまぐち和牛の生産促進事業（農水）	25,352 千円
○森林整備地域活動支援交付金事業（農水）	18,251 千円
○木材利用加速化事業（農水）	121,736 千円
○木材利用加速化事業（農水）	【2月補正】9,250 千円

15. 中山間地域活性化対策について

合志栄一の政策提言

本県面積の約7割を占める中山間地域では、過疎高齢化が進行しており、地域づくり全体への人的支援を図る必要がある。については、集落支援員の導入やNPO等との外部連携なども進め、身近な生活交通システムの確立や新たな地域コミュニティ組織づくり、学校機能の維持強化などの課題にしっかり取り組み、中山間地域の活性化を推進されたい。

県の回答

コミュニティ組織づくりや生活交通システムの確立等の地域課題を解決し、やまぐち元気生活圏の形成に向けて自主的・主体的に取り組む地域を積極的に支援し、中山間地域の活性化を図る。

《予算措置》○やまぐち元気生活圏づくり協働支援事業	15,000 千円
●やまぐち元気生活圏活力創出事業	130,000 千円
●体感やまぐち地域滞在型交流促進事業	11,000 千円
●中山間地域振興特別対策事業	30,000 千円
○半島振興広域連携促進事業	2,500 千円
○共生のまちづくり推進事業（健福）	100,369 千円
●創業チャレンジ総合支援事業（商労）	64,961 千円
●地域教育力日本一推進事業（教育）	131,010 千円

- やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業(教育) 57,147 千円
- 明日のやまぐちを担う産業人材育成事業(教育) 9,875 千円
- 高校コミュニティ・スクール推進事業(教育) 6,000 千円
- 駐在所等改築費(阿川駐在所)(警察) 50,133 千円

16. 観光力強化について

合志栄一の政策提言

平成30年は明治維新150年ということで、国及び全国の維新ゆかりの地において様々な記念事業が企画されていて明治維新への国民の関心が高まることが予想される。については、山口県こそ名実ともに維新胎動の地であることから、この機会を本県の観光力強化に最大限生かされたい。またこの機会に、本県への修学旅行について、その実態把握に努められ、誘致に力を入れられたい。

県の回答

平成30年は、維新胎動の地である本県にとって、明治改元から150年となる節目の年であり、市町や関係団体との連携のもと、観光キャンペーン「やまぐち幕末ISHIN祭」をはじめとする各種観光キャンペーンを積極的に展開し、「明治維新150年」を迎えての誘客拡大や、多様な交流施策と一体となった観光力の強化に取り組んでいく。また、本県への修学旅行については、市町や関係団体への聴取などによる実態把握等に努めるとともに、テーマ型の学習素材の開発やモデルコースの充実等を図るなど、戦略的な誘致活動を展開していく。

《予算措置》○やまぐちDMO戦略推進事業	54,540 千円
○魅力ある観光地域づくり推進事業	35,279 千円
●新明治維新150年やまぐち幕末ISHIN祭推進事業	165,000 千円
○観光交流県やまぐち推進事業	25,000 千円
●新交流拡大！山口宇部空港国際化推進事業	61,973 千円
●新岩国地域交通系ICカード整備事業	116,973 千円
○岩国地域観光資源整備事業	52,420 千円
●新中南米山口県人子弟等人材育成事業	17,384 千円
●新スペイン・ホストタウン推進事業	5,998 千円

●新ロシア・クラスノダール地方交流推進事業	9,307 千円
○日韓海峡沿岸交流事業	3,545 千円
○ベトナム・ビンズン省交流推進事業	1,478 千円
○友好協定・姉妹提携相互交流事業	19,414 千円
○海外移住対策事業	9,182 千円
○やまぐち文化プログラム推進事業	34,190 千円
●新幕末維新回廊推進事業（総企）	128,741 千円
●新明治150年記念事業（総企）	22,314 千円
●新山口ゆめ花博開催事業（総企）	468,119 千円
●新山口ゆめ花博推進事業（総企）	20,000 千円
●新山口ゆめ花博会場整備事業（総企）	80,000 千円
○「山口ゆめ花博応援ふるさと納税」推進事業（総企）	400,000 千円
●新維新やまぐち魅力発信事業（総企）	22,005 千円
●新体感やまぐち地域滞在型交流促進事業（総企）	11,000 千円
○中小企業制度融資（商労）	
[おいでませ山口観光振興資金：新規融資枠 10 億円]	
○地域とともに歩む文化財資源総合保存活用推進事業(教育)	47,418 千円
○文化財調査指導費（教育）	
・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担金	3,509 千円

17. 水田の汎用化の推進について

合志栄一の政策提言

将来、我が国農業は、更なる経済のグローバル化の波にさらされることが予想される。よって、そうした事態に対応できる強い地域農業をつくりあげていくことが喫緊の課題である。そのための対応策の重要な柱が、水田の汎用化であり、米のみに頼らない畑作物も含めての農業経営を可能にする生産基盤の整備である。については、平成30年度予算においては水田汎用化の事業予算を充分確保されるよう要望する。

県の回答

《予算措置》○経営体育成基盤整備事業費 [公共] 2,619,460 千円

○経営体育成基盤整備事業費 [公共]【2月補正】	1,697,444 千円
○県営中山間地域総合整備事業費 [公共]	638,367 千円
○農業生産力等機能強化対策事業	109,475 千円

18. 県内農水産物加工食品の輸出促進について

合志栄一の政策提言

本県農水産業発展の重要な鍵のひとつは、県産農水産物を原材料とする食品産業を育成することである。そのためには、生産された加工食品の販路を国内のみならず海外にも開拓していくことが求められる。

については、食品企業や農水産業関係団体等と連携し、県内農水産物加工食品の輸出促進への取り組みを強化されたい。

県の回答

本県農水産物等の輸出を促進するため、ジェットロ等とのネットワークを強化し、商談会や物産展の開催等を通じて、台湾・香港を重点地域としつつ、上海など他地域の販路拡大を図る。

《予算措置》**新**ぶちうま！維新推進事業 64,000 千円

19. 酒米の生産拡大について

合志栄一の政策提言

山口県産の日本酒は勢いがあり、10年連続して需要が伸びている。全国的には日本酒の需要は減っているようであるが、和食が世界文化遺産に登録されたことに伴い、今後日本酒が世界に広まることも予想され、将来的には日本酒の需要は大きく増大するものと思われる。については、本県を酒米の一大産地にすべく取り組まれたい。

県の回答

酒米の生産については、需要に応じた生産拡大を支援してきたところ。その結果、生産量は、県酒造組合の購入希望量に対する供給不足が解消され、加えて、地域の酒造業者と生産者が共同で精米する施設を整備するなどの動きも出てきている。このため、引き続き、酒米生

産と安定供給を図るため、他県との共同研究や実需者との連携強化を支援する。

20. 中山間地域耕作放棄地対策事業について

合志栄一の政策提言

特定農業法人などの担い手への農地集積や企業の農業参入を促進して、耕作放棄地を発生させない、増加させない対策、さらに優良農地に再生させる実効性ある取り組みを推進されたい。

県の回答

中山間地域等における担い手である集落営農法人を実施主体に、地域の特徴に応じた作物の導入により農地の有効活用を図るとともに、日本型直接支払制度を活用した農地・農業用施設の保全管理や農地整備に努める。また、鳥獣被害低減に有効な山口型放牧の導入に加え、農産物加工等の総合対策を展開する。

《予算措置》○農業農村地域活性化総合対策事業	2,481,977 千円
○中山間・棚田ふるさとの活力創出応援事業	16,000 千円
○経営体育成基盤整備事業費 [公共]	2,619,460 千円
○経営体育成基盤整備事業費 [公共]【2月補正】	1,697,444 千円
○中核経営体育成支援事業	168,000 千円
○農地中間管理機構事業	159,676 千円
○農地中間管理推進事業	23,766 千円
○機構集積協力金交付事業	120,000 千円
○担い手総合支援資金制度対策事業	296,341 千円
[農業近代化資金 融資枠 40.5 億円]	
○集落営農法人連合体育成事業	80,000 千円
○山口型低コスト畜産経営推進事業	2,963 千円
○やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業	156,600 千円

21. 有機農業の産業化の推進について

合志栄一の政策提言

欧米では、オーガニック食品の流通が一般化しており需要も高い。日本も、これからそういう方向に進むものと思われることから、農薬や化学肥料を使わない有機農産物の需要が高まるものと思われる。ことに、2020年の東京オリンピックにおいては農産物の調達基準を満たしたのものとして有機農産物が推奨されており、その需要が一気に増大することが予想される。こうしたトレンドに呼応して流通大手のイオングループは、2020年までに農産物全体の5パーセントを有機農産物にするとの方向で動いていて、有機農産物を確実に供給できる産地の開拓に取り組んでいる。また、有機農産物を原材料にした加工食品への需要も今後伸びることが予想され、そのマーケットは大きく有機農業は、産業化の可能性を秘めている。ついては、有機農業を本県の農業政策の中に明確に位置づけて、その産業化を推進されたい。

県の回答

有機農業については、平成27年3月に改定した「山口県有機農業推進計画」に基づき、化学肥料を使用しない技術の開発・普及や、有機農業者の意見をしっかり聞いて主体的な取組みを支援しており、平成30年度目標の100haの達成は可能と考えている。今後も、生産面ではさらなる技術開発や、引き続き有機農業者の組織化支援、相談活動に取り組む。一方、消費面では地産・地消の取組の中で、他事業も活用し有機農業の生産者と実需者との交流会、加工業者とのマッチングや学校における食育の連携などを支援し、有機農業の拡大、産業化を推進する。

《予算措置》○環境にやさしい安心・安全な農業推進事業 54,900 千円

22. 林業再生に向けた産学公連携のプロジェクトチーム設置について

合志栄一の政策提言

本県の林業を再生して先端・基幹産業化するための、産学公連携のプロジェクトチームを設置されたい。

県の回答

林業の再生に向けては、優良県産木材のブランド化、民間・公共分野における木材利用拡大、搬出間伐の積極的な推進など、木材の生産から、加工、利用までの連携した施策を一層強化し、市町、関係団体等と一体となって取り組む。

23. 林地台帳の整備について

合志栄一の政策提言

本県では、地籍調査が行なわれたところ以外は山林の公図がないため、山林の所有者、境界等の権利関係が公的に不確定なところが多く、このことが森林整備、林業の大きな障害になっている。そうした中、一昨年5月国会で森林法が一部改正され、市町村は平成30年度末までに林地台帳及びそれに付帯する地図を整備し公表することになった。

林地台帳を整備するのは市町の事務だが、県は市町を支援する役割が求められている。具体的には県が作成している森林簿と登記情報等を用いて、県は民有林に係る所有者情報の抽出や地図の作成を行い、市町に林地台帳のデータベースとして提供する役割が求められている。

については、林地台帳整備に向けて、県が市町支援の役割をしっかりと果たせるよう十分な財源措置を図られたい。

県の回答

市町の林地台帳整備に向けて、支援できるよう財源確保に努める。

24. 木材の安定供給と循環型森林整備について

合志栄一の政策提言

木材の安定供給を確保し、林齢が平準化した循環的森林整備を行っていくためには、路網整備等の林業基盤の整備を行い、皆伐と植林をセットで行なっていくようにすることが望ましいと思われる。については、森林組合や素材生産業者が、皆伐と植林をセットで取り組むことになるよう制度的環境を整えるとともに、路網整備等の林業基盤の整備を推進されたい。

県の回答

森林の多面的機能に配慮しつつ、原木の供給力を強化し、森林資源の循環利用に繋がる森林整備を推進するため、高性能林業機械の導入をはじめ、路網整備や搬出間伐、小規模皆伐及び皆伐後の適切な植林などを推進する。

《予算措置》○木材利用加速化事業	121,736 千円
○木材利用加速化事業	【2月補正】9,250 千円
○森林整備加速化事業	300,000 千円
○森林整備加速化事業	【2月補正】189,677 千円
○造林事業 [公共]	612,697 千円
○造林事業 [公共]	【2月補正】25,500 千円

25. フードバレーの形成について

合志栄一の政策提言

「農と食と健康に関する知と技の集積地」フードバレーの形成に取り組まれない。このことは、食材が豊かな本県の強みを生かし、山口らしさを伸ばす新たな産業集積の施策になるものと考えられる。そして、本県の農業、漁業を成長産業にしていくことにつながるものと思われる。

については、食品関連企業及び研究機関の集積と育成を県の産業政策に位置付け、フードバレーの形成に取り組まれない。

県の回答

産学公の連携を一層進め、本県農水産業の振興と食品産業の育成に向けた取組を加速化する。また、産業技術センターは、地域資源を活かした食品や地域ブランドを高める食品の創出に向けた食品製造に係わる加工技術向上に向け、「やまぐちブランド研究会」に設置した「食品加工技術分科会」等において、食品関連企業の技術的支援を行うとともに、やまぐち産業振興財団や他の研究機関等と連携を図りながら、食品産業分野の振興や集積に向けた取組を行う。

《予算措置》○やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業	156,600 千円
○農林総合技術センター運営費	223,423 千円
●新農林水産業イノベーション研究事業	23,000 千円
○水産共同研究推進事業	15,000 千円
○産業技術センター運営費交付金(商労)	628,669 千円

26. 自動車関連企業への技術的支援の強化について

合志栄一の政策提言

マツダ防府工場を核とする自動車関連企業の共生的なインプロビゼーションを促進して、本県を自動車産業におけるオープンイノベーションの場として、更に活性化していくことが重要である。ついては、マツダ防府工場と関連する企業ネットワーク間の自動車生産に係る様々な技術的課題を、解決し改善していくインプロビゼーションを促進するため、県の産業技術センターの機能を、その方面で強化されたい。

県の回答

県内企業に対する「中核的技術支援拠点」である産業技術センターにおいて、ものづくり力の高度化・ブランド化の促進や、技術支援拠点としての更なる機能強化に取り組んでおり、具体的には、企業ニーズに応じ、自動車のエンジン関連部品をはじめ、サイドミラーやシートなど付属品に関する製品の性能評価や技術課題の解決に向けた支援を行っている。また、これらに加え、平成27年に、中国・四国地方の公設試験研究機関で初めて導入した金属3Dプリンターの活用により、エンジンやドアなどの関連部品の試作品開発など、企業における3Dものづくりの取組を、新たに支援することとしている。今後とも、マツダ防府工場や県内の自動車関連企業の技術的課題に的確に対応できるよう、積極的に支援していく

《予算措置》○産業技術センター運営費交付金 628,669 千円

27. 県内技術の育成について

合志栄一の政策提言

日本が今日、世界の経済大国としてあるのは、明治維新以来の近代化の歩みの中で、外来の技術を国内技術に置換してきたからである。

ついては、本県産業振興のため、県が地域の技術を生かし育てていくための基本的方針を策定し、県外から導入している技術を、県内技術に置換していく産業政策を推進されたい。

県の回答

イノベーションの創出や新事業展開の促進に向けて、産業技術センター等の中小企業支援機関と緊密に連携し、県内ものづくり企業のポテンシャルを生かした企業の成長促進に取り組んでいく。

《予算措置》○チャレンジやまぐち中小企業総合支援事業 374,371 千円

○中小企業活力向上促進事業	44,920 千円
●新産業人材創造事業	36,000 千円
○やまぐち次世代ベンチャー創出支援事業	20,300 千円
○次世代産業クラスター構想推進事業	41,800 千円
○次世代産業育成・集積促進事業	5,543 千円
○産業戦略研究開発助成事業	48,863 千円
○次世代産業育成チャレンジアップ事業	80,607 千円
○やまぐち医療関連成長戦略推進事業	5,000 千円
○「水素先進県」実現促進事業	66,415 千円
○水素関連技術支援拠点機能強化事業	33,000 千円
○水素サプライチェーン技術開発支援事業	100,300 千円
○水素サプライチェーン地域モデル検証事業	5,000 千円
○産業技術センター運営費交付金	628,669 千円

28. 環境・エネルギー分野の産業振興について

合志栄一の政策提言

地球温暖化の防止と産業活動が両立するクリーンかつ経済的なエネルギー社会の実現が求められており、環境・エネルギー産業は、今後さらに世界的な成長分野となることが予測される。ついては、本県が進めてきている「環境・エネルギー産業クラスター」の取り組みをより一層推進されたい。また、技術開発とともに市場創出への支援強化を図られたい。

県の回答

産業技術センターややまぐち産業振興財団等を中心に研究開発や事業化、販路拡大を促進し、環境産業等の育成を図る。

《予算措置》○やまぐち次世代ベンチャー創出支援事業 20,300 千円

○次世代産業クラスター構想推進事業	41,800 千円
-------------------	-----------

○次世代産業育成・集積促進事業	5,543 千円
○産業戦略研究開発助成事業	48,863 千円
○次世代産業育成チャレンジアップ事業	80,607 千円
○「水素先進県」実現促進事業	66,415 千円
○水素関連技術支援拠点機能強化事業	33,000 千円
○水素サプライチェーン技術開発支援事業	100,300 千円
○水素サプライチェーン地域モデル検証事業	5,000 千円
● 新 ぶちエコやまぐち推進事業（環生）	572,846 千円

29. 中小企業の支援について

合志栄一の政策提言

県内景気は、緩やかに回復していると思われるが、その回復基調を確かのものにするため、県内中小企業への県の支援が期待されている。

については県として、国の制度をさらに充実させて、制度融資枠の拡大や金利下げ、信用保証料の減額など積極的な中小企業への支援策を講じられたい。また、制度融資を受けた中小企業が、不可抗力的な経営環境の変化のため返済条件の変更を余儀なくされた場合、そのことに伴い生じる信用保証料の追加支払いについては、減免の措置を検討されたい。

県の回答

地域産業と雇用の担い手である中小企業が、多様で活力ある成長発展ができるよう、セーフティネットの整備や創業・新事業展開への支援等を行い、経営基盤の強化を図る。

《予算措置》○中小企業制度融資	新規融資枠	670 億円
[経営基盤強化資金	：	新規融資枠 155 億円]
[創業・新事業展開支援資金	：	新規融資枠 50 億円]
[小規模企業支援資金	：	新規融資枠 215 億円]
[経営安定支援資金	：	新規融資枠 245 億円]
[事業再生支援資金	：	新規融資枠 5 億円]
○損失補償		158,739 千円
○信用保証料率低減事業		180,175 千円
○事業承継総合支援事業		12,430 千円

- 九州・山口ベンチャーマーケット開催事業 1,066 千円
- チャレンジやまぐち中小企業総合支援事業 374,371 千円
- やまぐち I o T 導入促進事業 9,442 千円
- 創業チャレンジ総合支援事業 64,961 千円
- 小規模事業経営支援事業 1,184,651 千円
- 中小企業団体育成指導事業 91,377 千円
- 小規模企業者等設備貸与事業資金(設備貸与)[貸与枠150百万円]
- 新事業活動支援設備貸与事業資金(設備貸与)[貸付枠200百万円]

30. 障害者の雇用促進について

合志栄一の政策提言

障害者雇用は、事業者にとって生産性向上や職場環境の改善など具体的なメリットにつながるものと理解されてこそ促進されることから、模範となるビジネスモデルの集積が必要と考える。したがって、障害者雇用を拡大したビジネスプランへの支援制度を設け、障害者雇用の新たな可能性を追求し確実に就業につながる取り組みとされたい。

県の回答

障害者の意欲と能力に応じた雇用の場の確保と職域の拡大を図り、障害者の就職を支援するため、山口労働局等関係機関と緊密に連携しながら、障害者雇用に関する周知啓発、障害者の職業訓練、障害者雇用への支援制度等により、障害者の雇用対策を進める。

- 《予算措置》○障害者雇用促進事業 48,106 千円
- 中小企業制度融資
 - [雇用創出支援資金 : 新規融資枠 30 億円]
 - 障害者就業・生活支援センター運営事業(健福) 42,162 千円
 - 障害者就労支援事業(健福) 8,200 千円
 - 農福連携マルシェ開催事業(健福) 6,000 千円

31. 中心市街地活性化について

合志栄一の政策提言

無秩序な郊外開発の抑制とともに都市機能を中心市街地に集積していく施策が中心市街地活性化のためには必要である。県施設を始め公

的な施設が市街地から分散しないように図りつつ、地域コミュニティとの連携促進や地域ゼロエミッション拠点、高齢者街なか居住支援事業の拡大など商業活性化を直接的目的にしない施策も、新たな魅力づくりとして組み込み、人のにぎわいづくりから始める中心市街地活性化事業を関係部局と連携して取り組まれない。また、県下で唯一賑わいを保っている山口中心商店街の将来を展望する時、一の坂川左岸道路を、道場門前商店街に沿って延長整備することが重要と思われるので、市と連携してその実現を図られたい。

県の回答

都市機能の中心市街地への集積や街なか居住の促進など、市町が行う中心市街地活性化のための事業の推進にあたっては、関係部局で構成する中心市街地等活性化対策推進連絡会議を通じて情報提供や助言を行うなど、引き続き、地域の主体的な取組について支援を行っていく。一の坂川左岸道路の延長整備については、既に必要な河川改修を完了していることから、県において実施することは困難な状況にあるが、中心市街地活性化を目的として山口市が延長整備を検討する際には情報提供や助言を行うとともに、市が社会資本整備総合交付金等を活用する場合には予算の確保を国に要望していく。

3 2. 県央部南北幹線道路の整備について

合志栄一の政策提言

県央部に位置する山口市は、南北地域が山で隔てられており、これを繋ぐ幹線道路の整備が、南北の一体化と格差是正を実現する抜本的解決策として、長い間重要な政策課題として今日まで引き継がれてきている。合併が実現し県央中核都市としての新市建設の上からも、山口市の南北を結ぶ幹線道路の整備はその重要性を増している。ついては、県道山口秋穂線及び陶湯田線の早期整備を、県道山口宇部線整備完了後の県央地域における主要な道路整備事業と位置付け、重点的に取り組まれない。

県の回答

県道山口秋穂線の菅内地区や鑄銭司地区、県道陶湯田線の黒川地区

において、事業実施中であり、引き続き、整備促進に努める。

33. 港湾機能の充実・利用促進について

合志栄一の政策提言

港湾機能は、本県の基幹産業を担う企業が国際競争力を保持するため、また地域の産業振興のために重要な役割を果たしており、船舶の大型化や海運貨物の増加に対応した、高度で効率的な海運施設の整備と港湾機能の強化が急がれている。また地域経済の特性を踏まえて官民一体となったのポートセールスの戦略化を図りたい。

県の回答

船舶の大型化やコンテナ貨物の増加に対応した岸壁等の整備に努めていく。また、関係機関等によるネットワークの充実を図りながら、引き続き官民一体となったPR活動を展開し、港湾物流の活性化、港湾施設の利用促進を図る。

34. 新たな道路整備について

合志栄一の政策提言

少子・高齢社会、人口減少社会における新しい道路整備として、交通量の需要予測を踏まえることは基本だが、地域コミュニティを大事にする視点から地域実情を考慮した適正な計画とすることとし、幹線道路と接続する市道・町道も円滑になるように交通ネットワーク全体の取り組みとされたい。また、子どもや高齢者などの交通弱者をはじめ、誰もが安全で快適に利用できるよう、防犯灯の設置支援、歩道のバリアフリー化や市街地における広い幅員での歩道整備を進め、道路をより安全なものとするべく市・町の道路行政と連携強化されたい。また、道路関係予算が大幅に変動することが無いよう配慮して、社会資本の整備や災害時に必要な土木建設事業者の確保を図られたい。

県の回答

平成28年に策定した、本県のみちづくりの指針である「やまぐち未来開拓ロードプラン」において、今後急速に進展する人口減少・少

子高齢化問題の克服を最重要課題に位置づけるとともに、県民生活の基本である安心・安全の確保を図る観点から、近年頻発する自然災害や、喫緊の対策が必要とされる既存施設の老朽化問題への対応についても、優先的に解決すべき重要課題に位置づけ、厳しい財政状況の中、限られた財源を効率的・効果的に活用しながら、これらの課題解消に資する道路整備に重点的に取り組むこととしており、これにより、将来にわたって、元気な産業や活気のある地域の中で、県民誰もががはつらつと暮らすことができるやまぐちのみちづくりを進めていく。

35. 内水浸水被害対策について

合志栄一の政策提言

日本の気候が亜熱帯化してスコールのような局所的集中豪雨が各地で頻発し災害が発生している。本県では、平成21年、22年、25年、そして26年と、近年四度こうした豪雨災害に見舞われており、甚大な浸水被害が生じている。浸水被害は、河川の氾濫だけではなく、河川に雨水が排水されないための内水浸水被害も深刻であり、このことへの抜本的対策が、併せて求められている。雨水処理は下水道事業であり基本的には市町の事務であるが、県の河川整備と雨水処理の下水道事業が連携し、一体化して取り組まなければ、内水浸水被害の解消は困難である。については、内水浸水被害が生じている県河川水系においては、関係市町と県合同の対策協議会を設置して、その対策に取り組まれない。

県の回答

内水浸水被害対策は、下水道管理者である市町との適切な役割分担のもと連携して解決すべき課題であり、これまでも、河川と下水道それぞれの管理者が直接情報を持ち寄り、浸水被害の実態や原因の把握と共有、双方の目標流量や事業実施時期に係る協議など、整合の図られた一体的な取り組みに必要な各般の調整を行っていることから、改めて協議会を設置することは考えていないが、引き続き、内水浸水被害対策が円滑に進むよう、市町との緊密な連携に努めていく。

36. 河川の観測体制の強化について

合志栄一の政策提言

新しいステージの大雨災害への対応として河川の観測体制の強化が必要と思われる。については、河川の水位局の設置が、現状でいいのかが点検し、その上で河川水系の本流、支流を問わず必要性があるところには新たな水位局の設置を行うよう要望する。

県の回答

平成25年7月の豪雨により甚大な被害が発生したことを受け、支川などの中小河川についても河川の監視体制の強化を図るため、市町の要望や近年の浸水実績等を踏まえ、当時指定していた61河川に加えて、新たに9河川を水防警報河川に指定し水位局を設置することとしており、このうち2河川について対応済みである。また、3河川については、平成30年度に土木防災情報システムで水位観測情報や基準水位を公開するとともに、水防警報河川に指定する予定である。残りの4河川についても、引き続き、計画的に水防警報河川の指定等を進めていく。新たに指定する河川では、河川水位情報の住民等への提供や浸水想定区域図の公表、市町が整備する洪水ハザードマップの作成支援など、洪水時の迅速かつ的確な住民の避難に資する情報の充実を図ることとしている。

37. 水力発電の導入促進に係るダムの運用について

合志栄一の政策提言

水力発電は、国のエネルギー基本計画において、ベースロード電源の中核として位置付けられ、本県においても、さらなる導入促進を図ることとされている。そのためには、洪水調整機能を維持向上させつつも、発電能力の向上を図るようなダムの運用が必要である。については、ダムの運用について、以下の取り組みを求める。

- (1) ダムからの放流水をより柔軟に発電へ利用することができるよう取り組まれない。
- (2) 常時満水位、制限水位までの維持及び制限水位期間の見直しに取り組まれない。
- (3) 上記(1)(2)の取り組みを阻害する法令等がある場合は、国

に対して必要な対応を求めている。

県の回答

- (1) 国においては、既設ダムを有効活用する「ダム再生」を加速し、水力発電についても積極的に推進することとしている。県としては、ダムの運用変更については、本来の治水機能を十分に確保することが重要と考えており、国の様々な取組を注視してまいる。
- (2) 常時満水位及び制限水位は、治水上必要な洪水調節容量を確保するよう定めている。洪水調節容量については、必要に応じ検証しており、当面、見直すことは考えていない。また、制限水位の期間についても、近年の降雨状況等から現在の期間は妥当と考えており、当面、見直すことは考えていない。
- (3) 上記を阻害する法令は、特にないと考えている。

38. 山口警察署の移転について

合志栄一の政策提言

山口警察署は、平成30年に山口市吉敷の旧消防学校跡地に移転するという事で現在整備工事が進んでいる。このことは望ましいことであるが、新しい警察署の前の道路である市道上矢原上東2号線は、朝夕のラッシュ時をはじめ、催事等がある時は、現在でも著しい車の渋滞が見られるところである。ここに、山口警察署に加えて県の福祉五団体の複合施設である福祉総合相談支援センター（仮称）も整備される計画であることから、この道路の車の渋滞が一層ひどくなることが懸念されている。また、この道路は、警察車両を含めて警察署に出入りする車が通行する道路になることから、特に警察車両の移動展開に支障が生ずることがあってはならないと考えられる。ついては、新しい山口警察署前の道路、市道上矢原上東2号線における車の渋滞を緩和するために、ハード・ソフト両面から必要な措置を講じられたい。

県の回答

山口警察署の建設予定地に隣接する市道上矢原上東2号線が、朝夕の通勤時間帯や土曜・日曜の昼間帯に渋滞が見られていることは認識

している。このため、山口警察署の建設に伴って吉敷西交差点からの来庁者により現在の渋滞状態の悪化や交通事故の発生を招かないよう、平成28年6月末に、車両6台が滞留できる右折レーンの整備を終えた。

供用開始後は、交通量実態の詳細な把握・分析を再度行い、交通規制担当部門と十分な協議を行いながら、必要に応じ、信号機の運用を見直すなどして、周辺地域の渋滞緩和に努めていく。

39. 国語教育について

合志栄一の政策提言

グローバル化への対応として、小学校教育において、英語教育の導入が強化される方向にある。しかし、日本人は何よりも母国語である日本語で表現し、思考する言語能力が豊かに培われ、向上することが、人間形成の上からも重要であり、外国語学習も含め、理数等あらゆる学科学習の基礎となるものと考えられる。ついては、小中学校の義務教育課程においては、国語教育の充実にしっかり取り組まれない。

県の回答

国語教育の一層の充実に向け、各学校では、校内研修を活性化させ、すべての学級において、活用する力を高めるための言語活動を重視した授業を推進するとともに、保護者や地域ボランティアとの連携などによる読書活動の充実にも取り組んでいるところである。県教委としては、市町教委や学校・家庭・地域社会と連携を密にし、英語の学習も含め、理数等あらゆる学習につながる国語教育の一層の充実を図ってまいりたい。

40. 子どもの読書活動の推進について

合志栄一の政策提言

子どもたちが、発達段階に応じて、自主的に読書に親しむことができるように、公立図書館と学校図書館などとの連携強化、専任司書の配置、とくに学校図書館においては、全ての学校で専任の司書教諭の配置にむけて、県の支援制度を設置されたい。

県の回答

県立図書館内に設置している「山口県子ども読書支援センター」を中核に、家庭、地域、学校、民間読書ボランティア団体等に対する支援やネットワークの構築に取り組むなど、全県的な読書活動の推進を図る。また、専任の司書教諭が配置できるよう、都道府県教育長協議会等を通じて国に要望しているところである。

《予算措置》○図書館管理運営費

・子ども読書活動推進事業 400千円

4 1. 優れた芸術文化に触れる機会創出について

合志栄一の政策提言

美しいものに感動する心や生命を大切に作る心など芸術文化によって育まれるものがあるが、地方都市においては、優れた舞台芸術等に触れる機会は乏しく、とくに家庭環境によって差が大きくなるため、学校教育の中で出来る限りの機会創出が求められる。本県の文化振興条例をもとに、これまで以上に子どもたちの文化環境づくりを重点化し優れた芸術文化に触れる機会を増加させるべく予算を確保されたい。

県の回答

優れた舞台芸術体験の充実を図ることは、心の教育の推進とともに、次代の文化を担っていく人材の育成という観点からも重要である。このため、文化庁主催の文化芸術による子供の育成事業や芸術文化振興基金等の補助による青少年劇場、巡回ふれあい公演、県主催による巡回芸術劇場などの一層の充実を図るとともに、中学生、高校生の文化活動の活性化のために山口県中学校総合文化祭及び高等学校総合文化祭を支援するなど、児童生徒の芸術を愛する心を育て、郷土に誇りと愛着をもった豊かな感性を有する児童生徒の育成に努めていく。

《予算措置》○学校芸術文化ふれあい事業 7,000千円
 ○中学生文化活動活性化事業 988千円
 ○高等学校総合文化祭推進費 3,715千円
 ○美術館企画展開催事業（観光） 76,933千円
 ○萩美術館・浦上記念館企画展開催事業（観光） 49,389千円

4 2. 特別支援教育の充実について

合志栄一の政策提言

県立総合支援学校の産業科において、就労につながる知識・技術・能力を育成できる指導方法や体制の確立が急がれる。小中学校においては、特別支援学級の教員と支援員・介助員の専門性確保と適切な配置を図られたい。通級指導教室の充実を市町教委と連携して積極的に取り組まれたい。

県の回答

産業科においては、各学校の生徒の実態や進路状況、地域の実情に応じた複数の作業種目を開設し、専門性の高い教員が中心となり、就労に必要な職業観や勤労観、知識や技術等の指導に当たるとともに、企業等の外部専門家の参画を得た授業改善や企業等が参画する就労支援のためのネットワークの構築を図るなど、指導方法や支援体制の充実に努めている。特別支援学級及び通級指導教室は、市町教育委員会が児童生徒の実態、学校や地域の実情等を踏まえ、必要に応じて設置しているところである。また、支援員等については、市町教育委員会における配置が拡充されるよう様々な機会を通じて働きかけるとともに、研修会や地域コーディネーターによる助言を行うなど、専門性の確保にも努めてきたところである。今後とも、市町教育委員会と連携を図りながら、必要な助言等を行っていく。



《予算措置》○キャリア教育総合推進事業	3,647 千円
○やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業	57,147 千円
○明日のやまぐちを担う産業人材育成事業	9,875 千円
○インクルーシブ教育システム推進事業	25,567 千円
○特別支援学校「きらめき検定」開発事業	2,000 千円

43. 地域教育力の向上について

合志栄一の政策提言

本県が推進している地域協育ネットの活動は、地域教育力の向上ということにおいて全国のモデルとなるものであり、且つまた「地方創生」を教育面から実現していく優れた取り組みである。ついでには、地域協育ネットの活動が、一層活発になり充実していくよう必要な財政支援も含めしっかり取り組まれ、地域教育力の向上を図られたい。

県の回答

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、学校、家庭、地域が連携・協働して次代を担う子どもたちを育成していくことが重要である。このため県教委では、社会総がかりによる「地域教育力日本一」の実現をめざし、コミュニティ・スクールが核となり、「地域協育ネット」の仕組みを生かして、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進している。今後、この取組を更に充実させるため、推進の核となる人材の配置、研修の充実、普及啓発に努めてまいりたい。また、学校や支援組織・団体等との連絡調整を担うコーディネーターの資質向上を目的として、コーディネーター養成講座の充実を図る。さらに、家庭教育支援の充実を図るため、家庭教育アドバイザー養成講座をより充実させ、家庭教育支援チームによる相談・支援体制づくりを市町教委と連携し推進する。

《予算措置》**新**地域教育力日本一推進事業 131,010 千円

新明治150年記念 未来へ繋ぐ人材育成事業（総企）31,700 千円

第Ⅱ部

平成 30 年度山口県予算概要

—「3つの維新」への挑戦—

予算編成の基本的な考え方

- 明治150年を契機として、県づくりの主役である県民をはじめ、県全体の活力を高めるとともに、その高まりやこれまでの県づくりの成果を活かし、新たな時代を切り拓く「3つの維新」への挑戦を始動します。
- また、当初予算編成過程を通じ、行財政構造改革の確実な具現化に取り組み、「3つの維新」への挑戦を支える、揺るぎない行財政基盤の確立に一定の道筋をつけました。
- これらを踏まえ、平成30年度当初予算を「『3つの維新』発進予算」と位置付け、新たな県づくりを速やかに進めます。

1 「明治150年」の開花と未来への継承

県民や市町をはじめ、県内のあらゆる主体と一体となって取り組む「山口ゆめ花博」の開催などを通じて県全体の活力を高め、明治150年を契機とするこれからの県づくりにつなげます。

2 新たな「3つの維新」の始動

これまでの県づくりの成果の上に立ち、最重要課題である人口減少問題や地方創生の実現など、県政が直面する課題に立ち向かっていくため、山口県の未来を切り拓く「3つの維新」への挑戦に向けた、新たな施策を推進します。

3 財政健全化に向けた行財政構造改革の確実な具現化

行財政改革統括本部で取りまとめた方向性に沿って、歳出構造改革や財源確保対策の取組を確実に具現化し、収支均衡した財政構造への転換に向けた一定の道筋をつけました。

当初予算のポイント

◆ 当初予算規模（一般会計）

6,730億円（対前年度比 △79億円、△1.2%）

1 「明治150年」の開花と未来への継承

平成30年の「明治150年」を契機として、明治維新や日本の近代化の歩みを振り返り、「明治維新胎動の地」である山口県への県民の誇りと愛着、国内外における本県の認知度等を一層高め、未来に向けた県づくりの更なる推進につなげていきます。

明治150年プロジェクト「やまぐち未来維新」

山口ゆめ花博

これまでになく感動と驚きを発見できるイベントにより、全国に向けて山口県の新しい魅力と活力を発信

【開催期間】平成30年9月14日～11月4日
【会場】山口きらら博記念公園（山口市）



維新体験館

VR（バーチャルリアリティ）体験を通じて楽しみながら維新を体感できる施設が「山口ゆめ花博」開催期間限定で会場内に登場



明治150年記念式典・若者国際シンポジウム等の開催

国内外へ向けて、「明治150年」と「明治維新胎動の地」山口県を力強く発信するため、「山口ゆめ花博」で記念式典等を開催

幕末維新回廊

県内各地に数多く点在する博物館等の「点」を「線」へと結び付け、回廊を構築し、明治150年を契機に各地で開催される企画展を楽しみながら県内を「めぐる」全県的なイベントを展開

【開催期間】平成30年5月～12月
【参加施設】県内約30の博物館・資料館等

山口ゆめ花博会場 維新体験館<再掲>

パークロード周辺会場

県立5施設等の連携による記念企画展
・毛利敬親展 等
【参加施設】美術館・博物館・図書館・文書館・埋蔵文化財センター等



エリア別会場

- 中部（毛利博物館等）
- 西部（下関市立歴史博物館等）
- 北部（萩博物館等）
- 東部（岩国徴古館等）



県民の意識啓発・機運醸成

未来材の育成

国内外に向けた情報発信・PR

歴史の保存・顕彰・継承

- 高校・大学生を対象とした「やまぐち未来維新塾」の開催
- 小・中学生を対象とした学びの場（「平成の松下村塾」など）の充実
- 啓発用映像コンテンツの制作

- 未来の県づくりを担う高校・大学生を対象とした「やまぐち未来維新塾」の開催【再掲】
- 地域が必要とする人材を輩出・育成する課題解決型教育プログラムの実施に向けた環境整備
- 幕末・明治期に活躍した若者・女性の掘り起こし調査（若手研究者への支援）

- 観光キャンペーン「やまぐち幕末ISHIN祭」の展開
- 全国的なイベント（第28回全国産業教育フェア等）開催による情報発信
- 明治150年を好機とした山口県の魅力情報の県外メディア等への売り込み強化

- 幕末・明治期の歴史資料等の保存・展示
- 山口県ゆかりの人物データベースなどを通じた利活用の促進
- 幕末・明治期に活躍した若者・女性の掘り起こし調査（若手研究者への支援）【再掲】



維新胎動の地
山口県



2 新たな「3つの維新」の始動

これまでの県づくりの成果の上に立ち、力強い産業集積や豊かな観光・農林水産資源など、本県の持つ強みや潜在力を活かして、本県の未来を切り拓く「3つの維新」への挑戦を速やかに始動し、直面する課題の克服に取り組みます。

4年間（H26～H29）の県づくりの成果

- 医療・環境・エネルギーなどの新産業の創出
- 国際バルク戦略港湾の整備促進
- 幹線道路網の整備
- 100件超の企業誘致と約3,000人の新規雇用創出
- 県産農林水産物等の県外・海外売込商品数の増加
- 山口宇部空港初の国際定期便の就航実現
- 観光客数の年間3,000万人の突破
- 多子世帯の保育料の負担軽減
- 公立小・中学校へのコミュニティ・スクール100%設置
- 熊本地震を踏まえた防災対策の抜本強化

成果を踏まえ、県政の直面する課題の克服に向け、「3つの維新」に挑戦

I 産業維新

本県の強みを最大限に活かし、活力の源となる産業力を大きく伸ばします。

- ① 産業力の強化と成長分野でのイノベーションの創出
- ② 中堅・中小企業の成長・安定・創業支援
- ③ 強い農林水産業の育成

II 大交流維新

潜在力を活かし、人やモノの流れを飛躍的に拡大して本県を活性化する「大交流」を実現します。

- ① 国内外との交流の拡大
- ② 国内外への売り込みの強化
- ③ やまぐちへの人の還流・移住の促進

III 生活維新

県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けられる山口県の基盤を築きます。

(1) 希望を叶える暮らしづくり

- ① 結婚から子育てまでの切れ目ない支援
- ② 働き方改革の推進
- ③ 快適な暮らしづくりの推進

(2) 人材の育成と活躍への支援

- ④ 新時代を創造する子どもたちの育成
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会の実現

(3) 安心・安全で活力ある地域づくり

- ⑥ 防災・減災対策の強化
- ⑦ 保健・医療・介護の充実
- ⑧ 安心して暮らせる環境づくりの推進
- ⑨ 活力ある地域づくりの推進

新 産 業 維 新

本県の強みを最大限に活かして、新たなバイオ関連産業や宇宙利用産業の創出、強い農林水産業の育成などを推進し、産業力を大きく伸ばします。



産業力の強化と成長分野でのイノベーションの創出

新 新たなバイオ関連産業の創出

- 新設する『バイオ関連推進チーム』（県産業技術センター）による研究開発プロジェクトの立ち上げ支援、マッチング等
- バイオ関連産業に係る産学公金ネットワークの構築

◆ 産業イノベーションの加速

- 新 市町等が行う再エネ水素ステーション設置に対する補助



◆ 産業基盤の整備

- 物流拠点となる港湾の機能強化（国際バルク戦略港湾の取組推進等）
- 産業を支える幹線道路網の整備（山陰道、小郡菟道路等）

中堅・中小企業の成長・安定・創業支援

新 地域中堅・中核企業に対する支援の強化

- 地域中核企業の創出・成長を支援する『地域中核企業創出・支援カンファレンスチーム』設置など、官民連携による体制整備
- 地域経済牽引企業を対象とした新規融資の創設（融資上限：2億8千万円/件、既存融資と別枠）

新 中小企業の生産性向上・産業人材育成への支援

- 新設する『生産性向上・人材創造拠点』（やまぐち産業振興財団）による各事業段階での支援
- 人材育成研修（中核人材、IT・デザイン活用）

新 若者就職支援センターの機能強化

- 若者就職支援センターを『山口しごとセンター』とし、シニア・女性を支援対象に追加



新 宇宙利用産業の創出

- 県産業技術センターに新設する『宇宙データ利用推進センター』における、山口大学等と連携した宇宙データ活用の研究開発・事業化支援
- 宇宙データを活用した社会モデル実証事業
- 衛星リモートセンシングデータ活用の共同研究



新 航空機・宇宙機器産業への本格参入

- 企業連携による一貫生産体制の確立支援（試作品製作・販路開拓・ネットワーク構築支援）



◆ 県内就職・定着の促進

- 新 春季インターンシップ（短期）の普及
- 新 インターンシップフェスタの開催
- 新 就職支援締結校との連携によるインターンシップ参加促進

◆ IoT等を活用した事業創出

- 新 IoTビジネスプランナーによるハンズオン支援
- 新 IoTを活用した新事業に対する新規融資の創設
(融資上限：1億5千万円/件)

◆ 創業支援の強化

- 新 創業総合ポータルサイトの構築、専門家の派遣
- 新 店舗活用創業応援センターで行う空き店舗情報提供や全県的なマッチングシステムの構築

強い農林水産業の育成

◆ 新規就農者の受け皿となる魅力ある産地の拡大

- 新 市町が選定したブランド品目の産地計画に基づく生産体制強化や新規就業者用の住宅確保への支援

新 国の米政策改革に対応した取組の強化

- 米の事前契約拡大に向けた大規模流通試験・地域間連携による統一商品づくり等への支援
- 高収益な園芸品目（加工業務用野菜・薬用作物・花さ）への転換を図る収穫・出荷体制の整備



◆ 農山漁村での女性の活躍促進

- 拓 女性農林漁業者向けの経営講座、販路開拓支援等
- 新 農林漁業で活躍する女性（ステキ女子）のネットワーク構築

◆ 農林水産業でのICT活用の促進

- 新 ロボットやICTなど先端技術を活用したスマート農業等の実証研究

◆ 酪農業の経営安定・生産基盤の強化

- 新 市場価格の影響を受けず乳用後継牛を安定的に確保する全国初の『後継牛バンク』の構築



新 全国和牛能力共進会の成果を活かした取組

- 共進会成果（全国3位）を踏まえた『やまぐち和牛』ブランド力の向上
- 高能力な次世代の種雄牛育成



◆ 中核的漁業経営体の育成

- 水産大学の専門的知見等を活用した収益性向上の支援
- 新 雇用型経営体による他種漁業との複合経営モデルの構築
(インターンシップや漁具リースに対する支援)



Ⅱ 大交流維新

山口宇部空港の国際交流拠点化や県産品等の国内外への売り込み強化、人の移住・還流の促進などを図り、人やモノの「大交流」を実現します。



国内外との交流の拡大

- ◆ **明治維新150年を契機とした観光需要の拡大(再掲)**
 - ☐ 観光キャンペーン『やまぐち幕末SHIN祭』の展開
 - ☐ 平成の薩長土肥連合と連携した広域観光プロジェクト
- ◆ **山口宇部空港の国際交流拠点化**
 - ☐ 国際路線の定着・拡大に向けた旅行商品造成支援や運航支援、国内外需要喚起
 - ☐ 乗合タクシーの運行支援による二次交通対策の強化
- ◆ **東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組の推進**
 - ☐ キャンプ地誘致やキャンピング国の県内周遊に向けた支援
 - ☐ 山口ゆめ花博でのフラッグツア―歓迎イベント
- ◆ **海外自治体等との国際交流の推進**
 - ☐ スペイン・ナバラ州との周年記念行事や山口ゆめ花博での『スペインの日』出展
 - ☐ ロシア・クラスノダール地方との経済・文化分野等での交流



国内外への売り込みの強化

- ☐ **地域商社と連携した首都圏等への売り込み強化**
 - 商社のビジネスモデル確立に向けた取組の支援(素材発掘、新商品開発、プロモーション展開)
- ◆ **ぶちうま! 維新による大都市圏・海外に向けた販路開拓**
 - ☐ 高付加価値商品の販路開拓における地域商社との連携
 - 台湾・香港・上海・シンガポール・マレーシアでの輸出品目定着・拡大
- ◆ **本県の強みを活かした水産インフラ輸出構想の推進**
 - ☐ ベトナムへの水産インフラ輸出を目指す県内企業の取組支援
- ◆ **中小企業の海外展開への支援**
 - ☐ やまぐち産業振興財団への海外コーポレーター配置
 - ☐ 海外認証等取得助成金の創設



やまぐちへの人の還流・移住の促進

- ◆ **「住んでみぬ! ぶちええ山口」県民会議による取組強化**
 - ☐ 移住希望者のニーズに対応した『Y! ターンカレッジ』等の開催
 - ☐ 東京支援センター相談員の増員による相談体制の強化
- ☐ **移住林業就業者に対する支援**
 - 大都市圏(東京・大阪)での就業相談会の開催から県内事業体視察や就業体験までの一体的な実施

Ⅲ 新生活維新



子育て支援や働き方改革、新時代を創造する人材の育成、防災・減災対策の強化などに取り組み、誰もが希望を持って安心して暮らせる基盤を築きます。

(1) 希望を叶える暮らしづくり

結婚から子育てまでの切れ目のない子育て支援

新 『やまぐち版ネウボラ』の推進

- 地域子育て支援拠点を活用し、母子保健相談が受けられる『まちかどネウボラ』として全県で展開

◆ 『学校内子育てひろば』の開設

- 【拡】 家庭や子どもを持つことの楽しさを感じる
中高生と乳幼児親子との交流の場の拡大

新 病児保育の広域利用体制づくり

- 全市町参加の広域利用協定の締結推進



働き方改革の推進

◆ 企業サポート体制の強化

- 【新】 企業に身近な民間アドバイザーの養成
- 【新】 働き方改革取組支援助成金の創設

新 学校における働き方改革の推進

- 県立高校への校務支援システム等の導入

新 建設業における働き方改革の推進

- 建設産業向け講習会、個別企業訪問による相談支援
- 公共事業における週休2日の実現に向けた環境整備



快適な暮らしづくりの推進

新 都市公園の新たな活用によるにぎわいの創出

- 山口ゆめ花博を社会実験の場として活用した、民間のノウハウ等を活かした新たな公園の活用用の展開

◆ 再生可能エネルギーの導入促進

- 【新】 太陽光発電の余剰電力買取期間の順次終了を踏まえた蓄電池導入助成制度の創設

(2) 人材の育成と活躍への支援

新時代を創造する子どもたちの育成

◆ コミュニティ・スクールの取組推進

- 【新】 地域連携教育エキスパート・アドバイザー・支援員の配置による学校や地域での取組の活性化
- 【新】 『やまぐち子どもふるさとサミット』や『やまぐち地域連携教育推進フォーラム』の開催

◆ 教育環境整備のための支援の充実

- 【新】 学校業務支援員の配置（小学校・中学校） 【新】 部活動指導員の配置（中学校・高校）



誰もが活躍できる地域社会の実現

◆ 山口ゆめ花博を契機とした県民活動の活発化

- ボランティア・チャレンジによる参加機会の拡大
- ゆめ花博の成果を今後に繋げるパートナーストップ会議の開催



◆ 生涯スポーツの推進

- ◆ 生涯スポーツ推進センターを設置し、市町やスポーツクラブ等が連携したスポーツの場づくりを支援

◆ 女性活躍のサポート強化

- ◆ 女性が働きやすい環境づくりに資する施設整備補助制度の創設
- ◆ 新入社員・新婚夫婦等への『男女共同参画手帳』の配布
- ◆ 『女性管理職アドバイザー制度』の創設に向けた取組



◆ 障害者の社会参加促進

- ◆ 障害者アート作品展や農福連携マルシェの開催

(3) 安心・安全で活力ある地域づくり

防災・減災対策の強化

◆ 被災者生活再建支援システムの構築

- 罹災証明等の迅速化に向けた全県統一システムの整備

◆ 県民防災力の充実強化

- ◆ 県民参加型シエイクアウト訓練の実施



◆ 災害危険箇所の事前調査

- ◆ 流木発生危険度調査の実施
- ◆ 水害リスク実態調査の実施

安心して暮らせる環境づくりの推進

◆ 若年消費者被害防止の強化

- ◆ 若者目線の普及啓発活動、学生消費者リーダーの養成

◆ うそ電話詐欺被害防止対策の強化

- ◆ ボランティアによる高齢者宅訪問、コンビニ対策強化

保健・医療・介護の充実

◆ 若手医師確保対策の強化

- ◆ 新専門医制度の開始を踏まえた県内研修病院への誘導（現場体験ツアー、県内臨床・専門研修病院合同説明会等）

◆ 健康づくり対策の強化

- ◆ 健康アプリによる健康づくりの『見える化・日常化』

◆ がん対策の強化

- ◆ 肝がん・重度肝硬変医療費助成制度の創設
- ◆ 協会けんぽと連携した被扶養者に対する受診勧奨

活力ある地域づくりの推進

◆ 中山間地域の活力の向上

- ◆ 元気生活圏形成につなげるための周辺集落等への支援（特別支援員の配置（4箇所）、地域づくりの取組への経費支援）
- ◆ 交流拠点・産業振興など複数の地域づくり活動への支援

◆ コンパクトなまちづくりの推進

- ◆ 立地適正化計画策定に資する広域連携ガイドライン作成

当初予算の概要（一般会計）

1 当初予算規模

当初予算額 6,729億8千3百万円（対前年度比 ▲1.2%）

（単位 百万円）

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減 A-B=C	増減率 C/B
	当 予 算 額 A	初 額	当 予 算 額 B	初 額		
当 初 予 算 規 模 （ 一 般 会 計 ）	672,983		680,889		▲ 7,906	▲1.2%

《参考》 予算規模の推移（一般会計）

（単位 億円）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	7,141	7,112	7,464	6,952	6,933	6,866	7,066	7,026	6,809	6,730

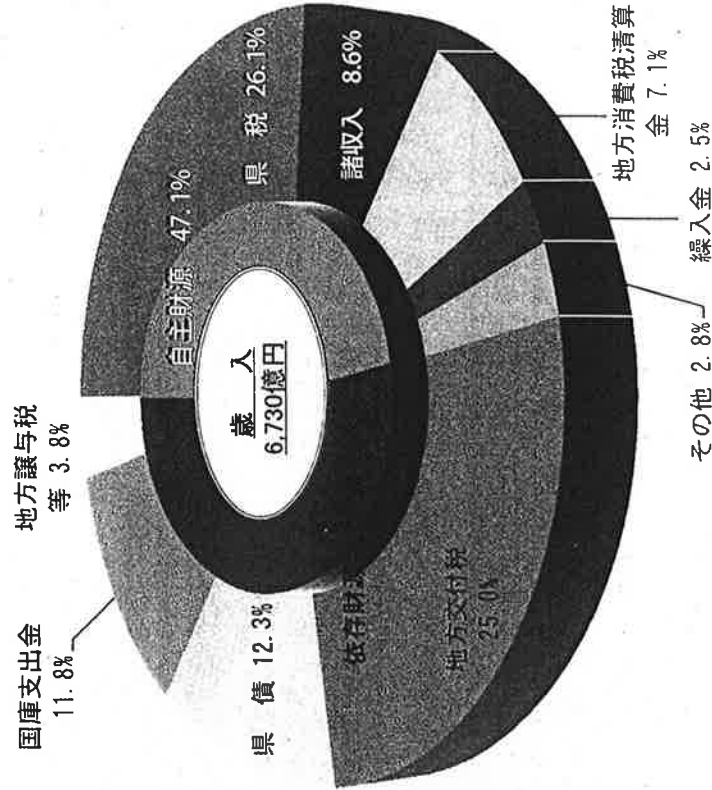
※当初予算ベース（H26は6月補正後予算ベース）

2 歳入の状況

(1) 自主財源・依存財源別内訳

区分	平成30年度	平成29年度		増減 A-B=C	増減率 C/B
	当 予 算 額 A	当 予 算 額 B	初 算 額 C		
自主財源	175,779	175,051	728	0.4%	
税	48,121	45,788	2,333	5.1%	
地方消費税清算金	16,781	23,412	▲6,631	▲28.3%	
入	3,000	3,900	▲900	▲23.1%	
うち財調・減債基金	57,997	62,611	▲4,614	▲7.4%	
諸	18,424	16,757	1,667	9.9%	
そ	317,102	323,619	▲6,517	▲2.0%	
の	24,653	24,365	288	1.2%	
計	611	518	93	18.0%	
依存財源	168,354	167,688	666	0.4%	
地方譲与税	441	455	▲14	▲3.1%	
地方特例交付金	79,186	79,445	▲259	▲0.3%	
地方交付税	82,636	84,799	▲2,163	▲2.6%	
交通安全対策特別交付金	52,168	52,976	▲808	▲1.5%	
国庫支出金	30,468	31,823	▲1,355	▲4.3%	
県	355,881	357,270	▲1,389	▲0.4%	
うち一般分	672,983	680,889	▲7,906	▲1.2%	
うち特別分					
計					
合					

(単位 百万円)



【県 税】 海外経済の改善や国内経済の好調を背景とした企業収益の改善による法人二税の増収や、株価上昇等による個人県民税の増収が見込まれることから、地方消費税の貨物割減収の影響はあるものの、前年度に比べ、7億円増（+0.4%）の1,758億円となっています。

【地方消費税清算金】 全国の地方消費税の増収が見込まれることや、清算基準の見直しにより、前年度に比べ、23億円増（+5.1%）の481億円となっています。

【繰入金】 市町振興基金の繰入れの減や、徹底した歳出構造改革や集中的な財源確保対策による財源調整用基金の取崩し額の圧縮など、前年度に比べ、66億円減（△28.3%）の168億円となっています。

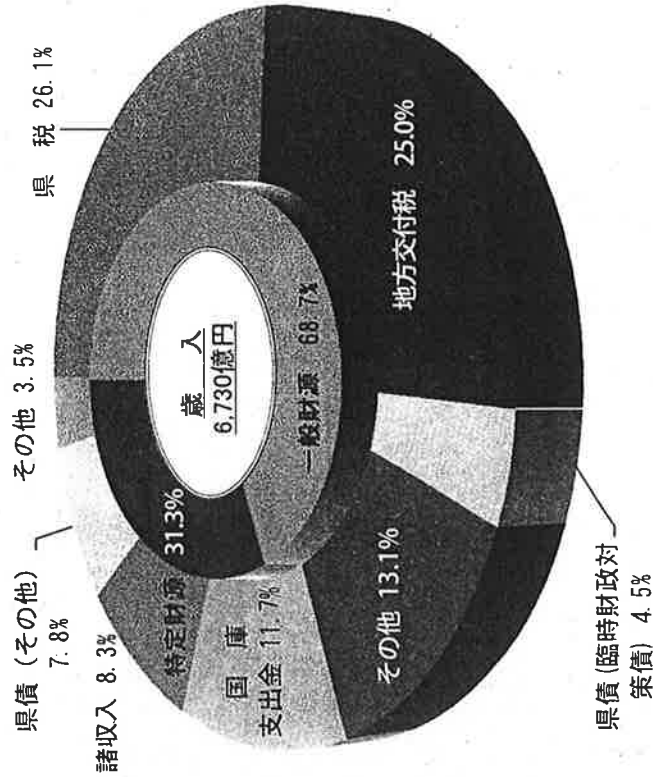
【地方交付税】 地方財政計画に基づき、前年度に比べ、7億円増（+0.4%）の1,684億円となっています。

【国庫支出金】 再編関連特別地域整備事業の拡充に伴う国交付金の増額があったものの、公共事業費の適正化に伴う国庫補助金の減等により、前年度に比べ、3億円減（△0.3%）の792億円となっています。

【県債】 地方財政計画に基づく臨時財政対策債の発行可能額の減少や、公共事業費の適正化に伴う県債発行の減により、前年度に比べ、22億円減（△2.6%）の826億円となっています。

(2) 一般財源・特定財源別内訳 (単位 百万円)

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減 A-B=C	増減率 C/B
	当 予算額 A	初 予算額 B	当 予算額 B	初 予算額 A		
一 般 財 源						
県 税	175,779	175,051	175,051	175,051	728	0.4%
地 方 交 付 税	168,354	167,688	167,688	167,688	666	0.4%
県 債 (臨時財政対策債)	30,468	31,823	31,823	31,823	▲ 1,355	▲ 4.3%
そ の 他	87,507	92,839	92,839	92,839	▲ 5,332	▲ 5.7%
計	462,108	467,401	467,401	467,401	▲ 5,293	▲ 1.1%
国 庫 支 出 金	78,758	78,795	78,795	78,795	▲ 37	0.0%
諸 収 入	56,252	58,299	58,299	58,299	▲ 2,047	▲ 3.5%
県 債 (上 記 以 外)	52,168	52,976	52,976	52,976	▲ 808	▲ 1.5%
そ の 他	23,697	23,418	23,418	23,418	279	1.2%
計	210,875	213,488	213,488	213,488	▲ 2,613	▲ 1.2%
合 計	672,983	680,889	680,889	680,889	▲ 7,906	▲ 1.2%

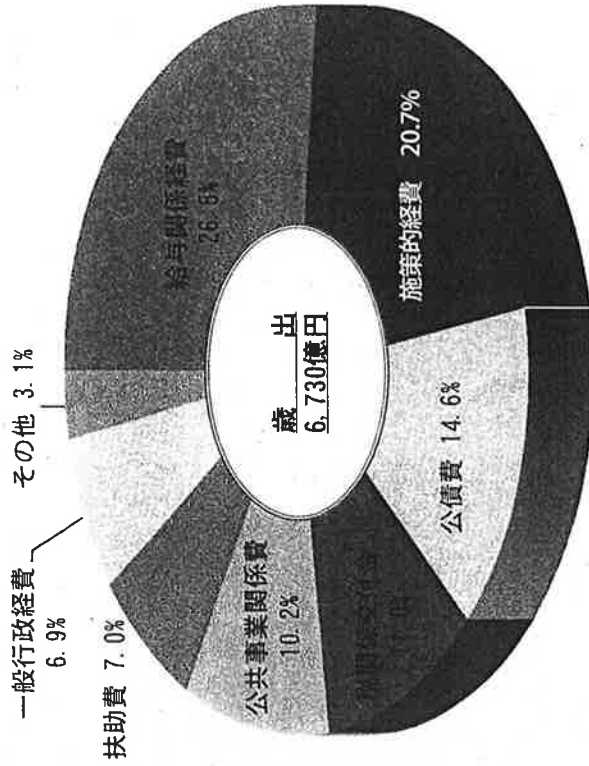


3 歳出の状況

(単位 百万円)

(1) 主要項目別内訳

区分	平成30年度		平成29年度		増減 A-B=C	増減率 C/B
	当 予算額 A	初 予算額	当 予算額 B	初 予算額		
給与関係経費	178,191	180,725	▲ 2,534	▲ 1.4%		
うち職員給与	159,256	161,759	▲ 2,503	▲ 1.5%		
うち退職手当	18,775	18,766	9	0.0%		
公債	98,628	105,607	▲ 6,979	▲ 6.6%		
扶助	47,192	45,861	1,331	2.9%		
公共事業関係費	68,385	70,059	▲ 1,674	▲ 2.4%		
補助公共・直轄事業負担金	57,591	59,196	▲ 1,605	▲ 2.7%		
単独公共事業	10,794	10,863	▲ 69	▲ 0.6%		
災害復旧事業費	5,191	5,378	▲ 187	▲ 3.5%		
県営建築事業費等	14,674	11,738	2,936	25.0%		
一般行政経費	46,894	44,436	2,458	5.5%		
施策的経費	139,663	142,568	▲ 2,905	▲ 2.0%		
税関係交付金	73,965	74,317	▲ 352	▲ 0.5%		
予備費	200	200	0	0.0%		
合計	672,983	680,889	▲ 7,906	▲ 1.2%		



【給与関係経費】 職員給与等は、組織のスリム化等による定員削減や通勤手当の見直し等により、前年度に比べ、25億円の減(△1.5%)となっております。19年連続で減少しています。

退職手当については、定年退職者が増加したものの、国に準じた手当の調整率の引下げを実施したため、ほぼ前年同額となっております。

【公債費】 特別分の県債である臨時財政対策債の償還額は増加しているものの、一般分の県債の償還額が減少したことから、前年度に比べ、70億円減(△6.6%)の986億円となっております。

【扶助費】 待機児童の解消に向けた保育所定員の増等により、前年度に比べ、13億円の増(+2.9%)となっております。

【公共事業関係費】 公共事業費の適正化を図ったことにより、補助・直轄公共事業については、前年度に比べ、16億円減(△2.7%)の576億円、

また、単独公共事業については、地方財政計画を踏まえ、前年度から若干の減少(1億円減、△0.6%)となる108億円を計上しています。

【県営建築事業費】 再編関連特別地域整備事業の拡充や、県立大学第二期整備工事費の増などにより、前年度に比べ、29億円増(+25.0%)の147億円となっております。

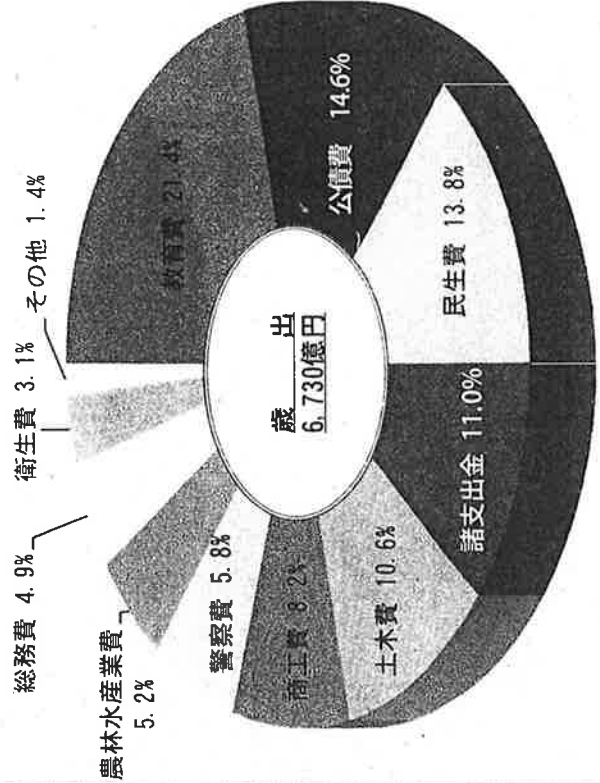
【一般行政経費】 企業局からの繰入金の一部返還(16億円)等により、前年度に比べ、25億円増(+5.5%)の469億円となっております。

【施策的経費】 「全事業の見直し」や、景気回復に伴う中小企業制度融資の見込減等により、前年度に比べ、29億円減(△2.0%)の1,397億円となっております。

(2) 目的別内訳

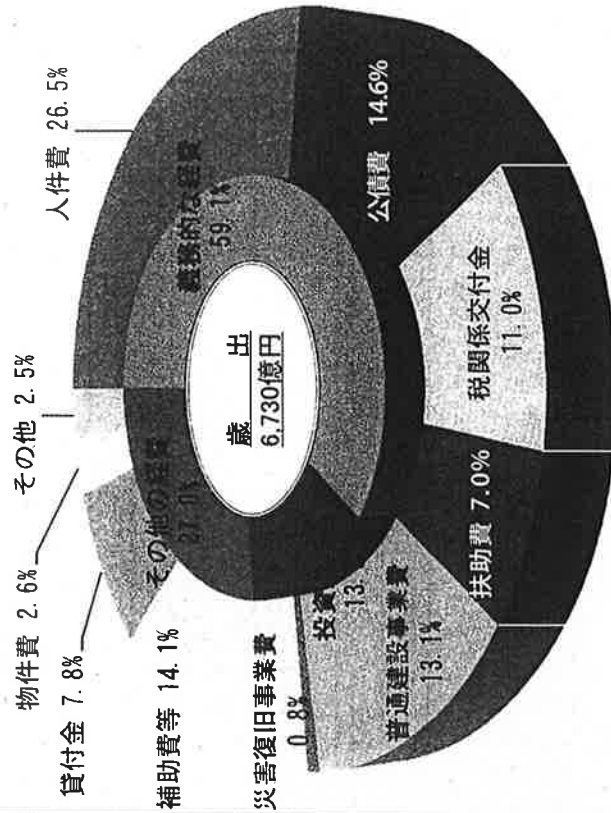
(単位 百万円)

区分	平成30年度		平成29年度		増減 A-B=C	増減率 C/B
	当 予 算 額 A	初 予 算 額 B	当 予 算 額 B	初 予 算 額 A		
議 会 費	1,482	1,464	1,464	18	1.2%	
総 務 費	32,862	28,739	28,739	4,123	14.2%	
民 生 費	93,158	95,817	95,817	▲ 2,659	▲ 2.8%	
衛 生 費	20,629	21,763	21,763	▲ 1,134	▲ 5.2%	
労 働 費	2,449	2,750	2,750	▲ 301	▲ 10.9%	
農 林 水 産 業 費	34,791	34,434	34,434	357	1.0%	
商 工 費	55,243	56,156	56,156	▲ 913	▲ 1.6%	
土 木 費	71,296	71,296	71,296	0	0.0%	
警 察 費	39,293	38,944	38,944	349	0.9%	
教 育 費	143,887	144,142	144,142	▲ 255	▲ 0.2%	
災 害 復 旧 費	5,100	5,260	5,260	▲ 160	3.0%	
公 債 費	98,628	105,607	105,607	▲ 6,979	▲ 6.6%	
諸 支 出 金	73,965	74,317	74,317	▲ 352	0.5%	
予 備 費	200	200	200	0	0.0%	
合 計	672,983	680,889	680,889	▲ 7,906	▲ 1.2%	



(3) 性質別内訳 (単位 百万円)

区分	平成30年度		平成29年度		増減 A-B=C	増減率 C/B
	当 予 算 額 A	初 当 予 算 額 B	当 予 算 額 B	初 当 予 算 額 A		
義務的経費	178,191	180,725	▲ 2,534	▲ 1.4%		
人件費	98,628	105,607	▲ 6,979	▲ 6.6%		
公債	47,192	45,861	▲ 1,331	▲ 2.9%		
扶助	324,011	332,193	▲ 8,182	▲ 2.5%		
義務的経費計	73,965	74,317	▲ 352	▲ 0.5%		
税関係交付金	397,976	406,510	▲ 8,534	▲ 2.1%		
義務的経費計	50,209	51,509	▲ 1,300	▲ 2.5%		
補助金	7,382	7,687	▲ 305	▲ 4.0%		
公共事業	10,794	10,863	▲ 69	▲ 0.6%		
単独事業	68,385	70,059	▲ 1,674	▲ 2.4%		
公共事業計	14,674	11,738	▲ 2,936	▲ 25.0%		
普通建設事業	5,082	3,168	▲ 1,914	▲ 60.4%		
その他の	88,141	84,965	▲ 3,176	▲ 3.7%		
普通建設事業計	5,191	5,378	▲ 187	▲ 3.5%		
災害復旧事業	93,332	90,343	▲ 2,989	▲ 3.3%		
投資的経費計	17,489	17,518	▲ 29	▲ 0.2%		
物件費	3,618	3,596	▲ 22	▲ 0.6%		
維持補修費	95,007	102,226	▲ 7,219	▲ 7.1%		
補助金	52,529	55,285	▲ 2,756	▲ 5.0%		
貸付金	13,032	5,411	▲ 7,621	▲ 140.8%		
その他の経費	181,675	184,036	▲ 2,361	▲ 1.3%		
その他の経費計	672,983	680,889	▲ 7,906	▲ 1.2%		
合計						



一般分の県債残高の縮減

県債発行額を抑制し、県債発行額を公債費以下とする、プライマリーバランスの黒字に着目した財政運営を継続し、公共事業等の財源に充当する一般分の県債残高を縮減しました。

プライマリーバランス（公債費－県債発行額）の黒字の堅持

- 一般分の県債に係るプライマリーバランスは、平成13年度以降、18年連続で黒字。（＋136億円の黒字）
- 県債全体のプライマリーバランスも、7年連続の黒字。（＋160億円の黒字）

《参考》プライマリーバランスの推移

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
県債全体	▲105	▲201	▲117	4	79	196	276	277	208	160
うち一般分	253	308	337	354	393	420	360	312	223	136
うち特別分	▲358	▲509	▲349	▲320	▲321	▲233	▲95	▲48	▲28	11

(単位 億円)

※当初予算ベース(26年度は6月補正後予算ベース)

県債残高（一般分）の縮減

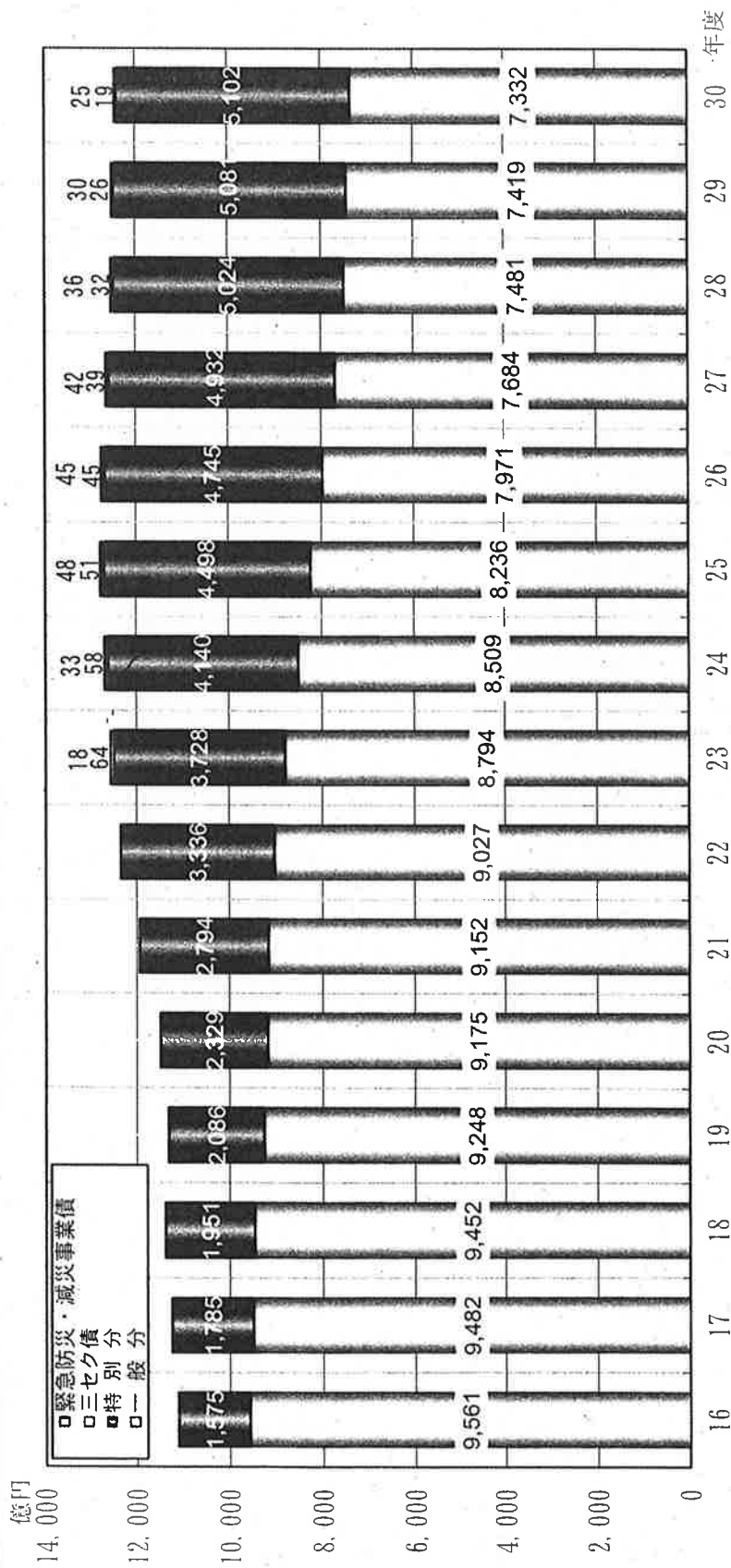
- 一般分の県債残高は、平成14年度末をピークに、16年連続で減少。（▲78億円減少）

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
県債残高	11,946 (442)	12,363 (417)	12,604 (241)	12,740 (136)	12,833 (93)	12,806 (▲27)	12,697 (▲109)	12,573 (▲124)	12,556 (▲17)	12,478 (▲78)
うち一般分	9,152 (▲23)	9,027 (▲125)	8,794 (▲233)	8,509 (▲285)	8,236 (▲273)	7,971 (▲265)	7,684 (▲287)	7,481 (▲203)	7,419 (▲62)	7,332 (▲87)
うち特別分	2,794 (465)	3,336 (542)	3,728 (392)	4,140 (412)	4,498 (358)	4,745 (247)	4,932 (187)	5,024 (92)	5,081 (57)	5,102 (21)

(単位 億円)

※H21末～H28末は決算、H29末は決算見込、H30末は当初予算ベース

県債残高の推移（一般会計）



(単位 億円)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
県債残高	11,136	11,267	11,403	11,334	11,504	11,946	12,363	12,604	12,740	12,833	12,806	12,697	12,573	12,556	12,478
うち 特別分	(114)	(131)	(136)	(▲69)	(170)	(442)	(417)	(241)	(136)	(93)	(▲27)	(▲109)	(▲124)	(▲17)	(▲78)
うち 一般分	1,575	1,785	1,951	2,086	2,329	2,794	3,336	3,728	4,140	4,498	4,745	4,932	5,024	5,081	5,102
	(281)	(210)	(166)	(135)	(243)	(465)	(542)	(392)	(412)	(358)	(247)	(187)	(92)	(57)	(21)
	9,561	9,482	9,452	9,248	9,175	9,152	9,027	8,794	8,509	8,236	7,971	7,684	7,481	7,419	7,332
	(▲167)	(▲79)	(▲30)	(▲204)	(▲73)	(▲23)	(▲125)	(▲233)	(▲285)	(▲273)	(▲265)	(▲287)	(▲203)	(▲62)	(▲87)

※H16末～28末は決算、29末は決算見込、30末は当初予算ベース。
 ※H19に、港湾整備特別会計を設置したことから、197億円の県債を一般会計から港湾整備事業特別会計に移行。





しあわせの
和を
繋ぎたい

合志栄一事務所

〒753-0067 山口市赤妻町3-20 信和ビル2F

☎ 083(921)5455 FAX 083(921)5411